

## 東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）中間見直し（案） に対する意見募集について

### 1. 募集方法

- ① 募集期間 令和5年1月30日（月曜日）から 2月28日（火曜日）まで
- ② 提出方法 インターネット（専用応募ページ）、電子メール又は郵送のいずれかの方法
- ③ 周知方法 都HP、都こどもHP、都LINE、Twitter、出産応援事業メルマガ など

### 2. 意見提出者人数

総数 964名（一般:883名／小・中・高校生世代の子供：81名）

#### 【意見提出者の内訳】

| 区分 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | 一般   |
|----|-----|-----|-----|------|
| 人数 | 8名  | 71名 | 2名  | 883名 |

#### 【意見募集を知ったきっかけ】

| 回答 | 都HP  | 都こどもHP | 都LINE | Twitter | その他<br>のSNS | 出産応<br>援事業<br>メルマガ | ニュース<br>サイト | テレビ | 家族<br>から | 友人・<br>知人<br>などから | 学校の<br>先生<br>から | 無回答 |
|----|------|--------|-------|---------|-------------|--------------------|-------------|-----|----------|-------------------|-----------------|-----|
| 一般 | 160名 | 3名     | 90名   | 58名     | 69名         | 307名               | 98名         | 7名  | 5名       | 23名               | 9名              | 54名 |
| 子供 | 2名   | 1名     | 1名    | 1名      |             |                    |             |     | 6名       | 1名                | 68名             | 1名  |

(同様の趣旨のご意見はまとめさせて頂き、一部省略・加筆しています。お一人から複数のご意見をいただいた場合には、それぞれ別に記載しています)

| 区分                    | No.                                | 区分 | 事項          | ご意見(要旨)   | 都の考え方   |  |
|-----------------------|------------------------------------|----|-------------|---|---|--|
| 第1章 計画の目指すもの          | 1                                  | 一般 | 子供政策全般      | 子供の成長を楽しめるよう、子育て支援を益々充実してほしい。子供の成長となって見えることは子育ての喜びとなり、子どもを産みたいなどという気持ちに繋がるのかなと思います。                           | 東京都では、保護者への子育て支援とともに、子供の「伸びる・育つ」を応援する「子育ち」支援の視点を新たに加え、子供が他者との関わりの中で、様々な体験・経験ができる環境を整えることで、子供・保護者ともに支援してまいります。                       |  |
|                       |                                    |    |             | 年寄りばかり優遇するのではなく、子育て世代を優遇して  | 全ての子育て家庭が、「安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する」という本計画が掲げる理念の実現に向け、子供・子育て支援の多様な取組を一層推進してまいります。   |  |
|                       | 3                                  | 一般 |             | 現在子育てをしている子育て世代や子供たちから意見を聞いて、少子化、子育て支援の対策を考えてほしい。   | 本計画の中間見直しに当たっては、子育て家庭や子供を含む都民からの意見を募集するとともに、出前授業やインタビューを実施し、子供への意見聴取に取り組みました。<br><br>今後も、様々な手法を用いて、子供・子育て世代の意見を取り入れ、子供政策を推進してまいります。 |  |
|                       |                                    |    |             | 子供に関連した制度を作るときに、企画段階で当事者である生徒や児童が関わることが必要だと思う。  | 本計画の中間見直しに当たっては、出前授業やインタビューなど子供の意見を聞く取組を実施しました。また、子供に関わる個々の施策においても、当事者である子供から意見を聞く取組を実施してまいります。                                     |  |
| 第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり | 5  | 妊娠・出産に関する支援 | 赤ちゃんファースト、助かりました。今後もぜひ続けてほしいです。東京都からも出産をお祝いしていただける気持ちを感じてとても嬉しかったです。3歳、7歳と、幼稚園、小学校入学のタイミングでも行ってもらえた助かるのではないか。 | 東京都では、コロナ禍で出産・育児に臨む方々を社会全体で後押しするため、令和3年度から東京都出産応援事業を開始しています。<br>来年度は、国の出産・子育て応援交付金も活用し、東京都出産・子育て応援事業として継続します。                       |  |
|                       |                                    |    |             | 赤ちゃんファーストについて、クーポン・商品が届くまで時間がかかった。魅力的な商品がない。割高なものが多い。利用期間を延ばしてほしい。妊娠期間中の利用や、一時保育などにも使えると助かる。                  | 「東京都出産応援事業」では、育児用品等のポイントは市場価格に基づき設定しています。<br>また、来年度は、国の出産・子育て応援交付金も活用し、「東京都出産・子育て応援事業」として、妊娠期も含めた支援に拡充し、出産前から育児用品等を受け取れる仕組みとしていきます。 |  |
|                       |                                    | 7  |             | 宿泊型の産後ケアを利用して、「これを利用しなければ乗り切れないかった」と強く感じた。助成の周知強化や、すべての区で産後ケアの助成は行っていないかと思うので広めてほしい。                          | 東京都では、「どうきょうママパパ応援事業」において、産後ケアを実施する区市町村を支援しています。令和2年度からは、産後ケアの取組を更に促進するため、区市町村の負担分を全額補助しています。                                       |  |

| 区分                       | No.                                | 区分 | 事項  | ご意見(要旨)  | 都の考え方   |
|--------------------------|------------------------------------|----|-----|--|---|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり | 8  | 一般  | 都内は他の地域と比較して出産費用が高すぎる。補助の引き上げや無償化を考えてほしい。出産育児一時金が増額されたが、各病院が出産費用を上げており、十分でない。                              |   |
|                          |                                    | 9  | 中学生 | 出産費が高いと思います。出産費の無償化、または減額をしてほしい。子供ができたら、たくさんのものが必要でたくさんのお金が必要になるので、産むときからお金が多額に必要では、貧困者は厳しいです。             | 国は、平均的な出産費用等を勘案し、出産育児一時金の額を、令和5年4月から50万円に引き上げるとしています。<br>また、社会保障審議会医療保険部会の議論の整理では、引き上げ後3年を目途に、出産育児一時金の在り方について、国において検討するべきとしています。  |
|                          |                                    | 10 | 中学生 | 無痛妊娠など、妊娠、出産にかかる費用を無償化したり保険適用できるようにしたりするとよいのではないだろうか。  |   |
|                          |                                    | 11 | 中学生 | 出産にかかる費用を免除すると最初の負担が減るので、子どもを作ろうとする人が増えると思います。   |   |
|                          |                                    | 12 | 中学生 | 子供を出産に、お金を払わなくてはならないと聞いた。子育てに対するハーダルが上がってしまい、ますます少子化が進んでしまうかもしれない。出産費用を少しでも減らすために出産自体にかかるお金をなくしたらよいのではないか。 |   |
|                          |                                    | 13 | 一般  | 妊娠健診について、保険の効かない検査や回数の上限を超えたことで、自己負担が多くかった。補助の引き上げや無償化してほしい。   | 妊娠健康診査は、区市町村が実施主体となっていますが、都は、妊娠健診の超音波検査について公費負担回数を拡充する区市町村への支援を新たに開始するなど、支援を強化していきます。   |
|                          |                                    | 14 | 一般  | 望まない妊娠に悩む女性のためにも、初回の妊娠検査を無料にしてほしい。   | 東京都では、妊娠相談ほっとライン等に相談いただいた方のうち、産科受診等が困難な場合は、相談者の受診に同行するとともに、妊娠判定検査料を支援しています。<br>また、国は、低所得の妊婦に対する初回産科受診料を支援する区市町村への補助事業を令和5年度に開始する予定です。   |
|                          |                                    | 15 | 一般  | 不妊治療への不安の軽減や不妊治療の助成の拡充など、不妊治療をしやすくしてほしい。   | 東京都では、「不妊・不育ホットライン」で同じ不妊で悩んだ経験のある女性が寄り添って相談に応じています。また、妊娠支援ポータルサイト「東京都妊活課」を通じて、不妊等に関する様々な情報を発信しています。<br>また、保険診療で受診した体外受精・顕微授精と併せて実施した、先進医療にかかる費用の助成を、令和5年1月より開始しています。<br>さらに、不妊検査及び一般不妊治療、不育症検査にかかる費用への助成も実施しています。 |

| 区分                       | No.                                | 区分  | 事項  | ご意見(要旨)  | 都の考え方   |
|--------------------------|------------------------------------|-----|-----|--|---|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり | 16  | 中学生 | 産めない人もいるので不妊治療の費用を安くするのもいいと思う。   | 令和4年4月から、不妊治療は保険診療で受けられるようになりました。<br>東京都は併せて受診した『先進医療』に対し、かかった費用の一部を助成しています。<br>また、不妊に悩まれている方が不妊検査を受けた際の費用や流産を繰り返してしまう方が不育症検査を受けた際の費用についても一部を助成しています。   |
|                          |                                    |     |     | 不妊治療と仕事との両立が難しかった。仕事との両立ができる仕組みづくりを考えてほしい。   | 東京都では、不妊治療・不育症治療と仕事の両立を支援するために、企業担当者へ必要な知識を付与する研修を実施するとともに、相談体制や休暇制度などを整備した企業への支援を実施しております。   |
|                          |                                    |     |     | 多胎児のいる家庭は、仕事との両立が難しく、家事育児の負担も大きい。さらに支援を考えてほしい。   | 東京都では、「とうきょうママパパ応援事業」において、多胎児家庭への移動支援や家事育児サポートーの派遣等を行う区市町村を支援しています。<br>また、ベビーシッター利用支援事業の一時預かり利用支援について、多胎児家庭の利用時間の上限を拡大し、育児負担の軽減を支援しています。  |
|                          |                                    |     |     | 産後、助産師(保健師)の訪問はあったが、その後は自分から動かない限り支援が受けられず、産後の母は孤立しやすいと感じています。孤立しないよう、ケアを充実してほしい。  | 東京都では、区市町村と連携して、訪問を主としたアウトリーチ支援によって子供と家庭に寄り添い孤立を防ぐ取組を推進しています。<br>また、都は、「とうきょうママパパ応援事業」において、産後の母子や子育て家庭の孤立化を防止するため、居宅訪問型などの産後ケア事業や、家事・育児を支援するサポートーの派遣に取り組む区市町村を支援しています。<br>加えて、日常的な不安や悩みに寄り添う東京ならではの支援として、子供や家庭の孤独や孤立、不安の解消に向けた取組を展開してまいります。 |
|                          |                                    |     |     | 出産を控えた妊婦が安心に、そして手軽に相談できる仕組みに、LINEなどSNSの活用が必要。電話をしたり、実際に出向いて話を聞くのは大変手間。<br>自宅から簡単に情報や相談にアクセスでき、それぞれの妊婦の状態をデータベース化し、医療・戸籍情報とも統合することも当然必要。<br>ホームヘルパーなど、自宅の家事等を手伝うサービスも簡単にアクセスできる形にすることが必須だと感じる。<br>これらを一つのアプリケーションや、Webサイトから行うことができれば、妊婦が活用する際の時間短縮につながるため便利だろう。 | 東京都では、妊娠や避妊の問合せに対応するチャットボットを導入しているほか、妊娠支援ポータルサイト「東京都妊活課」を通じて有用な情報を一元的に発信しています。<br>また、「とうきょうママパパ応援事業」で家事・育児を支援するサポートーの派遣に取り組む区市町村を支援しています。<br>なお、妊婦健診などのデータについては、国においてマイナポータルとの連携に係る検討が進んでいます。   |
|                          | 妊娠・出産に関する支援                        | 19  | 一般  |  |   |
|                          |                                    |     |     |  |   |
|                          |                                    |     |     |  |   |
|                          |                                    |     |     |  |   |
|                          |                                    |     |     |  |   |
|                          | 20                                 | 高校生 | 中学生 | 出産に対する不安を取り除くための仕組みが必要だと思う。  | 東京都では、妊娠相談ほっとラインにおいて妊娠や出産に関する様々な不安や悩みに看護師等の専門職が対応しています。   |

| 区分                       | No.                                | 区分 | 事項  | ご意見(要旨)  | 都の考え方   |
|--------------------------|------------------------------------|----|-----|--|---|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり | 22 | 中学生 | 私の母が子育てをしていた際、かかりつけの小児医と担当の保健師の指導が異なったり、重複していたりして、わかりにくく、不便だったそうです。<br>この問題を解決するため、成長具合や健康状態などをオンライン母子手帳に記入し、その内容をかかりつけ医や薬剤師、保健師などが共有することで一人一人に合わせた子供の健康管理を進められると考えます。 | 妊娠、出産、育児期の一貫した健康の記録である母子健康手帳は区市町村が作成しており、紙の冊子に加えてアプリを作成している自治体もあります。<br>東京都では、母子健康手帳について、都独自に内容を充実した「子供手帳モデル」を作成し、モデルを活用して母子健康手帳やアプリを作成する区市町村への支援を行っています。 |
|                          |                                    |    |     | 妊娠、出産、子育てを円滑に進めるために、カルテのような記録を作成して、相談や支援に活かすシステムを作ったらいのではないか。  |   |
|                          |                                    | 24 | 一般  | 妊娠・出産時の支援について、自治体によって子育て支援サービスに大きな差があると感じた。  | 妊娠や出産に係る支援については、区市町村が地域の実情に応じて様々な取組を実施しています。<br>東京都は、都内全域で妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援が一層充実するよう、「とうきょうママパパ応援事業」等で区市町村の取組を支援しています。                                    |
|                          |                                    |    |     | 家事や子育てを手伝う人を増やしてほしい。子供が生まれる直前など予約も出来たほうが良い。  |   |
|                          |                                    | 26 | 中学生 | 妊娠・出産に関する支援  | 東京都では、子育て家庭への家事育児サポーターの派遣やサポーターを担う方を育成する区市町村を支援しています。<br>また、東京都では、出産された家庭に育児用品や家事支援サービス等を提供していますが、来年度は出産前から利用可能な仕組みとします。                                  |
|                          |                                    |    |     | 乳幼児期の時、人手が足りなかつたり、交通費が高い、遊ばせる場所がないといった意見があつたので、ヘルパーチケットや、お金ではなく子育てに必要なおむつなどの支援物資自体を届けるのがいいと思う。   |   |
|                          |                                    | 27 | 中学生 | 子供を産むことを嫌がる理由として、家の増加、必要な物資の増加などがあげられます。これらを解決するため、私は東京都による物品の提供又は購入の際にかかる費用の軽減を提案します。   | 東京都では、子育て家庭への家事育児サポーターの派遣やサポーターを担う方を育成する区市町村を支援しています。<br>また、東京都では、出産された家庭に育児用品や家事支援サービス等を提供していますが、来年度は出産前から利用可能な仕組みとします。                                  |
|                          |                                    |    |     | (子育て家庭に)必要なのはお金以上に人手だと思います。子供の数が多くなるにつれて親二人で子供の面倒を見るのは難しくなるので、ヘルパーを呼ぶチケットの交付をするというはどうでしょうか。  |   |
|                          |                                    | 29 | 中学生 | 子育てを助けるために家に手伝う人が行くのはすごく効果的だと思うので、頼むハードルを下げるための政策が細かければ細かいほどより充実した支援になると思う。  | 企業と協力して子育てに必要な道具類をネットショップ形式で、捨てる時間が無い保護者が気軽に買えるようにする。   |
|                          |                                    |    |     | 企業と協力して子育てに必要な道具類をネットショップ形式で、捨てる時間が無い保護者が気軽に買えるようにする。  |   |

| 区分                       | No.                                | 区分  | 事項           | ご意見(要旨)   | 都の考え方  |
|--------------------------|------------------------------------|-----|--------------|---|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり | 31  | 一般           | 妊娠・出産に関する支援   | 妊娠中のからだのつらさや、判断に迷うことに対して安心できるよう、手軽に相談できる仕組みや情報を充実させてほしい。   |
|                          |                                    | 32  | 一般           |   | SCID(重症複合免疫不全症)とSMA(脊髄性筋萎縮症)という難病を、新生児マスクリーニングで調べられるよう、早急に体制を整えてほしい。   |
|                          | 33                                 | 一般  | 小児・母子医療体制の整備 | 子供の休日夜間の診療は、緊急対応が不要な軽症の診察などによって、大きな負担がかかっているので、#7119のような救急車が必要か否かを判断する仕組みを作ってはどうか。  | 急な病気やけがをした際に救急車を呼んだ方がいいのか、病院に行った方がいいのか、などの迷った際の御相談は、子供の健康相談室(小児救急相談) #8000(ダイヤル回線やIP電話等)または03-5285-8898でお受けしています。<br>また、御記載いただいた#7119も子供に対応しております。       |
|                          | 34                                 | 中学生 |              | 都内の病院では、小児科外来を縮小している状況が続いている。子供を産んだ際に健康面の安全はしっかりと取れるかが不安になる家庭が増加して、その余波によって子供を産むことへの抵抗が増えている家庭も見受けられる状況である。特にいざという時に診てもらえるかの不安が大きい。<br>解決策としては小児科外来を大規模な病院への一極集中を防ぎ、地域の病院でも小児科外来を受け付けられるように進めていくべきだと私は提案する。 | 区市町村では、身近な地域において夜間や休日に入院を必要としない小児救急患者に対応できるよう、保健センター内や大学病院内等で、外来医療を提供しています。<br>また、都では、入院を必要とする小児の救急患者に24時間365日対応する医療機関を確保しており、引き続き、地域の小児救急医療体制を確保していきます。 |
|                          | 35                                 | 一般  | 子育て支援        | 子供と過ごす時間を増やすために、買い出しや家事代行、役所での諸手続き等をサポートしてほしい。あるいは、電動自転車が安く買えるなどしてほしい。  | 東京都では、「とうきょうママパパ応援事業」において、家事・育児を支援するサポーターの派遣に取り組む区市町村を支援しています。   |
|                          | 36                                 | 一般  |              | ファミリーサポートセンターは、高齢の方で頼めることが限られたり、申し込みが面倒だったり、枠が少なかったり、料金がかかるため、利用しやすくしてほしい。  | 「ファミリー・サポート・センター事業」について、都は、子育て援助活動に従事する提供会員の確保や、援助活動の質の向上に向けて、区市町村と連携して取り組んでいきます。  |
|                          | 37                                 | 一般  |              | 親が出産や病気の時、疲れた時などに、もっとショートステイなどを利用できるように使いやすくしてほしい。  | 東京都では、ショートステイがより利用しやすい事業となるよう、区市町村と連携して、利用定員の確保等の取組を推進します。   |
|                          | 38                                 | 一般  |              | 共働きで平日の対応が難しく、乳幼児健診などを土日で受けられる機会を設けてほしい。  | 乳幼児健康診査は区市町村が実施主体となっており、自治体ごとに地域の実情に応じて実施されています。いただいた御意見は区市町村とも共有させていただきます。  |
|                          | 39                                 | 中学生 |              | 仕事で忙しく親が家庭のことをおろそかにすると、全て子供の負担になるので、有給の義務化や、子供がいる人へは子供の分有給を増やすなどという政策があるといいと思います。   | 東京都では、育児・介護や病気治療と仕事の両立など働きやすい職場環境づくりに取り組む中小企業等を支援するため、研修会、奨励金の支給、専門家派遣を行っております。  |

| 区分                       | No.                                | 区分  | 事項          | ご意見(要旨)  | 都の考え方  |
|--------------------------|------------------------------------|-----|-------------|--|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり | 40  | 一般          | ずっと子供と2人きりでつらい。心身をリフレッシュするための時間がほしい。子供をさっと預けられる場所、乳幼児を育てる親がいつでも寄れる場所がほしい。  | 在宅子育て家庭を支援するため、保育所等が、保護者の外出やレスパイト等の際に、子供を一時的に受け入れる取組を支援しています。<br>また、育児不安を抱える在宅子育て家庭等を支援するため、保育所等に育児相談に応じる場を設ける区市町村への支援を、令和5年度から開始します。                                |
|                          |                                    |     |             |  | 加えて、日常的な不安や悩みに寄り添う、東京ならではの支援の構築を目指します。   |
|                          |                                    | 41  | 一般          | 一緒に子育てしてくれる身近な存在がほしい。子育てを経験した人と、子育てが初めての人をつなぎ、不安を解消しながら楽しく子育てできたり、子育てを学べるような場所や仕組みができたら良い。                           | 地域の民間団体等の人材を活用し、家庭訪問などを通じて、子育て家庭の抱える日常的な不安や悩みに寄り添う「アウトリーチ型支援」を展開するなど、人と人とのつながりを大切にし、子育て家庭の孤独や孤立、不安の解消に向けた東京ならではの支援の構築を目指してまいります。                                     |
|                          | 42                                 | 中学生 | 子供の健康の確保・増進 | 東京は特に、親が離れて住んでいる家庭が多いので、不安を抱える親が自由に話せるコミュニティーを「誰でも行きやすいところ」に充実させることが必要だと思う。  | 都内の区市町村では、0~3歳を中心とした乳幼児とその保護者が気軽に一緒に遊んで交流できる場所として、「子育てひろば(地域子育て支援拠点)」を開設しています。(2022年9月1日時点 1,037箇所)<br>東京都は、子育てひろばを運営し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施している区市町村を支援しています。 |
|                          |                                    |     |             |  | 東京都では、区市町村等が実施する子どもとその保護者を対象とした親子食育教室等の開催を支援しています。また、「栄養・食生活に関する都・区市町村連絡会議」を開催し、区市町村や保健所における食を通じた子供の健全育成のための推進方策の検討や情報交換等を行い、各自治体の取組を支援しています。                        |
|                          | 44                                 | 一般  | 児童手当        | 児童手当と扶養控除は、子供は生まれ月ではなく年度で区切られています。早生まれの子を持つ親は損をしており、皆が公平に、生まれ月で区切っていただけるようお願いいたします。                                  | 児童手当制度は国の制度であり、支給対象範囲や支給方法は、法律等により規定されています。<br>東京都では、子育て世帯に対する経済的な負担軽減措置の拡充等について、他の自治体と連携し、国に要望をしています。   |
|                          |                                    |     |             |  | 東京都では、子育てを支援する福祉施策の一環として、中学生までの医療費助成事業を所得制限等、一定の基準を設けて実施しており、令和5年度からは、新たに高校生等の医療費助成事業を開始します。<br>なお、事業の具体的な実施内容は、実施主体である区市町村が定めています。                                  |
|                          | 46                                 | 中学生 | 子供の医療費      | 東京都では医療費は中学生までしか無償化されていません。現在ほとんどの子供が高校にまで通う中、援助は中学生までというのに違和感を感じます。子供たちが高校生まで健康で、また将来の夢のためにお金を使えるよう、医療費の無償化をお願いします。 | 東京都は、令和5年4月から、高校生等の医療費の一部を助成する事業を新たに実施します。<br>具体的な内容は、お住いの区市町村のホームページ等をご覧ください。   |
|                          |                                    |     |             |  |  |

| 区分                       | No.                                | 区分        | 事項             | ご意見(要旨)  | 都の考え方   |  |
|--------------------------|------------------------------------|-----------|----------------|--|---|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり | 48<br>一般  | 子供の育ちへの切れ目ない支援 | 子供の教育費(学費)の無償化、継続的な給付や現物支給など、子供が自立するまでにかかる費用の不安を解消できる手厚い制度を作ってほしい。   | 教育費など子育てに多額の費用がかかる実情を踏まえ、東京都では、令和5年度、0歳から18歳までの全ての子供を対象に、1人当たり月額5千円を給付する予定です。なお、支給手続の準備等のため、令和6年1月頃に年額6万円を一括給付する予定です。 |  |
|                          |                                    |           |                | 都民が産むようにするための対策として、まずは子供を産むことのメリット、例えばお金関係の手助けを作るべきだと思う。奨学金問題などもあるので教育関係を無償化にするのは良いと思う。  |   |  |
|                          |                                    | 49<br>中学生 |                | まずは経済的な問題への支援です。多くの若者が大学に行くようになった最近では奨学金制度の利用が増えています。しかし大学を出た後、その人たちに重くのしかかるのは奨学金という名の借金です。借金スタートでどうやって子供を作っていく経済状況に全員恵まれるのか、そしてそのメンタルになるのか、私には到底理解ができません。                                   |   |  |
|                          |                                    |           |                | 2つ提案します。<br>1つ目は、大学(に通うため)の金銭面の援助です。<br>2つ目は、大学卒の人を減らすことです。大学卒のほうが有利になってしまう社会の仕組みを変化させることです。本来大学は学びの場なので社会で有利になるためのものではないはずですし、今実際に金銭面で若者を苦しめている側面を持っています。                                   |   |  |
|                          |                                    | 50<br>中学生 |                | 教育は中学生までしか無償化されていません。現在ほとんどの子供が高校にまで通う中、援助は中学生までというのに違和感を感じます。子供たちが高校生までまた将来の夢のためにお金を使えるよう、教育費の無償化をお願いします。   |   |  |
|                          |                                    |           |                | 学費が高く、その懸念から子供を産むことをあきらめてしまう人も多いと思う。特に最近は、勉強が得意な子供も苦手な子供も塾に通っており、学校での学費に加えて塾代もかかってしまう。   |   |  |
|                          |                                    | 51<br>中学生 |                | 東京ではさらに中学・高校・大学受験人口が増えていくと思うので、塾などを含めた学費の支援が必要だと考える。学費支援を税金で賄うとすると、塾に通わない、関係のない人からもお金を徴収することになり、不平等である。そのため、これから状況を踏まえて何らかの対策を講じるべきだ。たとえ難しくても、経済的な理由で、自分のやりたいように勉強できない人がいる状況を変えていくことが大切だと思う。 |   |  |
|                          |                                    |           |                | 今の時代で学歴はその後の仕事や収入に大きく影響するため大学に行かないなどの選択は取りづらいです。塾に行っている子供一人に対して一年間に付き5~10万円ほど援助していただけると子供を産む人が増えると思います。  |   |  |
|                          |                                    | 52<br>中学生 |                | 学費や受験のための塾代が高いので、税金でいくらか負担したり、所得をあげるために最低賃金を高くしたりする。   |   |  |
|                          |                                    | 53<br>中学生 |                |  |   |  |
|                          |                                    | 54<br>中学生 |                |  |   |  |

| 区分                       | No.                                | 区分   | 事項  | ご意見(要旨)   | 都の考え方   |
|--------------------------|------------------------------------|--|---|---|---|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり | 55<br>56<br>57<br>58<br>59<br>60<br>61<br>62 | 中学生<br>中学生<br>中学生<br>中学生<br>一般<br>中学生<br>中学生<br>中学生 | <p>2人目の子に対する保育費・教育費の減額度合いをもう少し大きくすると、「教育にお金がかかるから2人目はちょっと...」といった意識の払しょくにつながると思います。</p> <p>子供のスキルアップについて。何か一つ強みがあると将来的に役に立つ。学習系の習い事、スポーツ系の習い事、プログラミング学習などそれらの習い事への補助をしたらしいと思う。</p> <p>若い人の子育てに対するイメージをもっと良くして、子育てのほかの出費(学費など)ももっと減らしていくければ多くの人が子育てしやすいより良い社会になるのではないか。</p> <p>子供を育てるのにかかる費用をすべて税金で賄う、子供にかかった費用をすべて経費として役所に各家庭から請求して、その分返ってくるという(或いは、その場で子供を証明するカードを出せば支払わなくてよい)仕組みがあれば、子育ても一つの事業だという認識が広まり、大切な活動として考えられるのではないかと思う。</p> <p>子供の人数に応じた支援が十分でない。子供が多い世帯に対する助成を充実し、子育てしやすい環境を作ってほしい。</p> <p>次に、産んだその後の支援です。n分のn乗という夏炉冬扇な政策をしようとしていますが心底理解できません。なぜなら1人産んだ人にさらに一人、2人産んだ人にさらに1人産んでもらおうという考えだからです。0人の人に1人産んでもらったほうがはるかに生まれる子供の数は増えます。そして n分のn乗政策は出産費、増える教育費を賄いきるほど強力な減税ではないです。しようもない減税ではなく、大きくかかる費用の免除や個別に相談できる仕組みを作るべきです。</p> <p>子供が生まれたらその世帯に対して給付金を配り、その世帯に子供が多ければ多いほど、新しく子供が生まれたときに配る給付金が多くなるようにする。</p> <p>子供がたくさんいるのに、補助金が少なく、働けば働くほど所得税が持つていかかる。これがとても大きな問題だ。<br/>少子高齢化を食い止めるためにも子供を産んだ家庭には、子供の数に応じて補助金を支給すべき。現状は子供が多いのにも関わらず、補助金の恩恵をほとんど感じられない。子供が3人いる家庭と、子供がいない家庭では、経済状況の余裕が大きく違うにもかかわらず、だ。<br/>そのため、所得で補助金の額を決めるだけでなく、子供の数によっても補助金の額が上がる法律の作成を決定していってほしい。</p> | <p>教育費など子育てに多額の費用かかる実情を踏まえ、東京都では、令和5年度、0歳から18歳までの全ての子供を対象に、1人当たり月額5千円を給付する予定です。なお、支給手続の準備等のため、令和6年1月頃に年額6万円を一括給付する予定です。</p> <p>教育費など子育てに多額の費用かかる実情を踏まえ、東京都では、令和5年度、0歳から18歳までの全ての子供を対象に、1人当たり月額5千円を給付する予定です。なお、支給手続の準備等のため、令和6年1月頃に年額6万円を一括給付する予定です。</p> <p>教育費など子育てに多額の費用かかる実情を踏まえ、東京都では、令和5年度、0歳から18歳までの全ての子供を対象に、1人当たり月額5千円を給付する予定です。なお、支給手続の準備等のため、令和6年1月頃に年額6万円を一括給付する予定です。</p> <p>生まれ育った環境に関わらず、子供一人ひとりの成長を等しく支えるため、東京都では、令和5年度、0歳から18歳までの全ての子供を対象に、1人当たり月額5千円を給付する予定です。</p> |
|                          |                                    |  |   |   |   |
|                          |                                    |  |   |   |   |
|                          |                                    |  |   |   |   |
|                          |                                    |  |   |   |   |
|                          |                                    |  |   |   |   |
|                          |                                    |  |   |   |   |
|                          |                                    |  |   |   |   |
|                          |                                    |  |   |   |   |
|                          |                                    |  |   |   |   |

| 区分                       | No.                                | 区分 | 事項  | ご意見(要旨)   | 都の考え方  |  |  |
|--------------------------|------------------------------------|----|-----|---|--|--|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり | 63 | 中学生 | 少子化対策として、出産や育児に関する経済的負担と心理的抵抗の2面からアプローチできる対策が有効だと考える。私は、そのような対策として子供がいる家庭への減税を推奨したい。減税は経済的な援助になるだけでなく、心理的にもプラスの効果を得ることができる。また、子どもの数に応じて減税の割合を高めれば、ある程度の出生数増加が見込めるだろう。       | 生まれ育った環境に関わらず、子供一人ひとりの成長を等しく支えるため、東京都では、令和5年度、0歳から18歳までの全ての子供を対象に、1人当たり月額5千円を給付する予定です。   |  |  |
|                          |                                    |    |     |   |  |  |  |
|                          |                                    | 64 | 一般  | 全ての子育て支援に対する所得制限を撤廃してほしい。   |  |  |  |
|                          |                                    |    |     | 所得制限を受けている世帯に児童手当の給付を検討してほしい。   |  |  |  |
|                          |                                    |    |     | 子育て世帯に住民税の減税や子育てにかかる費用の所得控除をしてほしい。  |  |  |  |
|                          | 目標2 乳幼児期における教育・保育の充実               | 66 | 一般  | 子供への支援で、所得による制限が設けられているものがあるが、子供が多ければその分負担も増えるため、所得による制限は平等とは言えないと思う。子供の数によって制限の方法を変えるなど平等な方法を考えるべきだと思う。  | 施策における対象範囲の設定に当たっては、それぞれの施策の目的などを踏まえて、適切に判断されるべきものと考えますが、いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。   |  |  |
|                          |                                    |    |     |   |  |  |  |
|                          |                                    | 67 | 中学生 |   |  |  |  |
|                          |                                    |    |     |   |  |  |  |
|                          |                                    | 68 | 中学生 | 都市部では幼いころから多くの習い事をしている人が多いが、お金がかかるという問題がある。幼稚園や保育園、小学校に、専門的な知識を持った講師を招くことができれば、解決できるのではないか。<br>子供が興味を持ったものを習わせることで無駄に習うことがなくなり、費用を減らせる。学校や園に来る講師の方の費用を補うことで、この問題は解決できると考える。 | 東京都では、放課後や週末等に、小学校等を活用し、安全・安心な子供の居場所を設け、地域の人々の協力を得て、子供たちに学習、スポーツ、文化活動等多様な体験活動の機会を提供する取り組みを行う区市町村を支援しています。<br><br>幼稚園・保育園については、いただいた御意見を参考にさせていただきます。 |  |  |
|                          |                                    |    |     |   |  |  |  |
|                          |                                    | 69 | 中学生 |   |  |  |  |
|                          |                                    |    |     |   |  |  |  |
|                          |                                    | 70 | 一般  | 幼稚園の制度改正を行ってほしい。公立幼稚園は期間が2年だが、3~5歳の「切れ目のない」教育のために、3年への延長を実施してほしい。3年のために、高額の私立幼稚園に入る羽目になつたと親が述べていた。  | 幼稚園は法律(学校教育法)により、満3歳以上の子供が対象とされています。2年保育とするか、3年保育とするかは公立幼稚園を設置する自治体(区市町村)が地域の需要や事情等を踏まえて判断しています。   |  |  |
|                          |                                    |    |     |   |  |  |  |
|                          |                                    |    |     |   |  |  |  |
|                          |                                    | 71 | 一般  | 幼稚園を無償化してほしい。幼稚園児数が全体的に減少傾向にある原因の一つもあると思います。  | 令和元年10月からの幼児教育の無償化の実施に伴い、国制度単価に係る部分を負担するとともに、都内私立幼稚園平均保育料やこれまでの補助水準を勘案し、保護者の所得に応じて、独自に上乗せ補助を実施しています。   |  |  |
|                          |                                    |    |     |   |  |  |  |
|                          |                                    |    |     |   |  |  |  |

| 区分                       | No.                  | 区分 | 事項  | ご意見(要旨)   | 都の考え方  |
|--------------------------|----------------------|----|-----|-----------|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標2 乳幼児期における教育・保育の充実 | 72 | 一般  | 就学前教育の充実  | 先日訪ねた子供向け図書館では、自然と子供が絵本を手に取り、楽しそうに目を輝かせて読んではほしいと言っていた。子供の読書活動の推進に向け、他の図書館の参考になる事例を、周知、共有して、広めていってほしい。  |
|                          |                      | 73 | 一般  | 保育サービスの充実 | 保育士の労働環境や待遇を改善してほしい。職員の十分な配置や、仕事の負荷の軽減を図り、保育士を働きやすくして、子供を安心して預けられる環境にしてほしい。  |
|                          |                      | 74 | 一般  |           | 保育士資格を持っていても保育士として働いていない人(潜在保育士)の理由を調べ、保育士への復帰を支援してほしい。  |
|                          |                      | 75 | 一般  |           | 東京都の研修を終え、子育て支援員になった方たちが、一人でも多く、子育て家庭の手助けができるようにつなげるシステムを作つてほしい。   |
|                          |                      | 76 | 中学生 |           | 待機児童を減らすため保育士を増やす必要があると思います。保育士の給料をもっと増やすべきだと思います。   |
|                          |                      | 77 | 中学生 |           | 私は、保育士の労働環境、収入の改善を推奨したいと思います。一つ目に、保育士1人あたりの受け持つことができる園児の数を減らし、業務負担を軽減します。二つ目に保育士の収入を上げます。収入を上げ、より多くの求人、人員確保を図ります。最後に人員確保の観点から、短時間の勤務を可能にします。現在、日本には保育士の資格を持っていながらも、保育士として働いていない「潜在保育士」の人々が多く存在しています。その人々の退職理由として主に、低収入や業務負担の大きさ、そして結婚・出産・育儿があります。そこで、午前中のみなどの短時間勤務を可能にすることで、より個人の労働形態に寄り添い、多くの人員を確保できるようにします。このように、保育士の職場環境を改善することで乳幼児期の教育・保育の充実が可能になると思います。 |

| 区分                               | No. | 区分  | 事項        | ご意見(要旨)  | 都の考え方  |
|----------------------------------|-----|-----|-----------|--|--|
| 第3章<br>子<br>目標2 乳幼児期における教育・保育の充実 | 78  | 中学生 | 保育サービスの充実 | 保育士の給与を日本の平均年収以上まで上げ、さらに数も増やす(保育士も職業なので、ある程度経済的メリットが無いと結局人は集まらないし、質も補償できなくなってくるから)。  | 東京都では、新規資格取得者の確保や就業継続支援、離職者の再就職支援など、区市町村が実施主体となって行う保育人材の確保・定着に関する取組を支援しています。<br>また、保育人材・保育所支援センターにおいて、保育人材コーディネーターを配置し、事業者と就職希望者のマッチングや定着に向けた支援を実施しているほか、潜在保育士等を対象として、復職に向けた最新の専門知識に関する講義や、保育現場実習を内容とする「保育士就職支援セミナー」や、就職活動につながる実践的な内容の研修と就職相談会を一体的に実施する「保育士就職支援研修・相談会」を開催しています。<br>さらに、保育士として再び働くことを具体的にイメージできる潜在保育士向けガイドブックの配布・普及啓発を行っています。<br>加えて、保育士が専門性を高めながら、将来を見通し、やりがいを持って働くことができるよう、キャリアパスの仕組みを導入する事業者を対象に、保育士の待遇改善の取組への支援を行っています。 |
|                                  | 79  | 中学生 |           | 保育園などの待機児童が問題視されているなか、保育士さんの人数が子どもの数に見合っていないと思います。人員確保のために、保育士さんの給料を上げて頂きたいです。また、子どもを相手にする負担の大きい仕事なので、よい人材や労働人数の確保という視点だけでなく、彼らの働きに見合った報酬が必要だと思います。  |  |
|                                  | 80  | 中学生 |           | 保育士志望の人が少ないうえ、保育士免許を持っているにもかかわらず別の職に就く人が多いのは、その待遇の悪さにあると思う。保育士の賃上げを行うことで保育士が増加し、保育園が足りないということが少しは解消されるのではないかと考える。  |  |
|                                  | 81  | 中学生 |           | 近年、通園バスへの園児置き去り事故や暴行などの不適切保育のニュースを多く耳にする。これらへの対策案としては公営の保育士育成システムによる教育の徹底のほか、自治体からの補助を通じて保育士の給与を上げることで保育士へ質の高い人材を投入することができるだろう。  |  |
|                                  | 82  | 中学生 |           | 保育士が少ないことが保育園の数が少ないことを招いている。そのため、保育士の待遇を良くすることで保育士を増やす。  |  |
|                                  | 83  | 中学生 |           | 保育士の労働状況も問題になっています。保育士に追加で遊びや勉強をうまく教えるための教育をするとなったら研修が必要になり、労働時間はより増えてしまいます。保育以外に装飾や手紙の作成など雑務が多い中でより労働時間が増えてしまふと保育士になりたい人は減っていくと思います。交代制にしたり保育士とは別で雑務をする人を雇ったりするなどして保育士の労働環境を改善するために、補助金を出すと良いと思います。そうすることで保育士になる人が増えると考えます。 |  |
|                                  | 84  | 中学生 |           | (保育園を増やすには、)保育士が必要だと思うので、賃金をあげたり専門学校を作ったりして、保育士は魅力的な職業だという意識を作る必要があると思います。   |  |
|                                  | 85  | 一般  |           | 待機児童は減ってきていても、子供の年齢・地域によっては希望の保育園に必ず通えるわけではない。行きたい保育園を選べるように保育園を増やしてほしい。   | 東京都では、保育所等の整備促進、人材の確保・定着の支援、利用者支援の充実の三つを柱に保育サービスを拡充しています。引き続き、区市町村や事業者の皆様と連携しながら、保育サービスの充実に取り組んでいきます。  |

| 区分                       | No.                  | 区分 | 事項  | ご意見(要旨)  | 都の考え方  |
|--------------------------|----------------------|----|-----|--|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標2 乳幼児期における教育・保育の充実 | 86 | 一般  | 1歳児クラスの人数を増やしてほしい。1歳から預けたい人が多いのに、預けにくいのが現状です。  | 東京都では、1歳児の受入れを促進するため、保育所等が空き定員や余裕スペースを有効に活用して緊急的に1歳児を受け入れる取組や、ゼロ歳児の空き定員を1歳児の受入れに活用できるよう、定員変更を行う取組についても支援しています。 |
|                          |                      | 87 | 中学生 | 保育園に入園できなくて困っている人々のためにもっと政策があるべき。所得が足りない、枠が足りないという人がたくさんいる。都心部等、人の増えているところではもっと保育園を増やすなければならないと思う。   |  |
|                          |                      | 88 | 中学生 | 東京は待機児童が多い。共働きの家庭も多く、子供が生まれたら保育園に預けたいと望んでいる人も多く、保育園に預けられないから生まないと言っている人も少なくない。私は待機児童を減らすために希望する学生(小中高大)が交代で子供を預かることを提案する。具体的に20人くらいの子供に1人の先生、2人の学生など。  |  |
|                          |                      | 89 | 中学生 | 最近、働くお母さんが増えており、保育園の利用者数がとても多くなっています。「自宅→保育園→職場」というルートで行く方が多いようで、そのようなルートで行ける保育園に入るために問題が起きているそうです。<br>また、多くの会社で育児休暇が2年だそうで、2年経つと、1年経った時から保育園に入っていた子は持ち上がりになり、定員がいっぱいに入れないそうです。つまり、保育園に入るには1年で職場に復帰しないと翌年以降に入れないということです。<br>このような問題を解消するためには、1年目は〇人、2年目は〇人というようにそれぞれ別で定員を決めることが大切だと思います。   | 東京都では、保育所等の整備促進、人材の確保・定着の支援、利用者支援の充実の三つを柱に保育サービスを拡充しています。引き続き、区市町村や保育事業者の皆様と連携しながら、保育サービスの充実に取り組んでいきます。        |
|                          |                      | 90 | 中学生 | 近年、東京23区の多くは、子供の数に対して保育所の数が少ない現状にあります。受け入れ先の数を多くする、つまり保育所を増設するというのがシンプルかつ最も効果的な対策であるのではないかと考えました。<br>しかし、東京23区では土地の価格が上昇し、新たに保育所を建てるとなるとかなり費用がかかります。また都市部では、新たな建物を建てるスペースがないほどビルが立ち並んでいるのが現状であり、新たな保育所増設は一筋縄ではいかないのが現状です。<br>そこで私は、オフィスビルの中の保育所をメインにすることが良いと考えました。オフィス内スペースを活用するために、都からの助成金等の支援が、オフィスの中の保育所を増やしていくことを支援できるのではないかと考えました。<br>また、何かしらの事務所などが入っているビルでも、その空きフロアに保育所を作り、同ビルの事務所の管轄にする等の形をとることができれば、さらにメリットが増えます。<br>保育所に対する親の不安が少くない中、自分のすぐ近くに常に子供がいるという環境は働く母親にとって安心できるものだと考えました。 |  |

| 区分                       | No. | 区分 | 事項 | ご意見(要旨)   | 都の考え方   |
|--------------------------|-----|----|----|---|---|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 |     |    |    | <p>私は、公立学校の保育所利用を提案します。今、公立の小学校や中学校では少子化の影響で生徒数の減少が著しく、学校内の空き教室も増加しています。そこで、その使われていないスペースを保育所向きに軽くリフォームし、公立の保育所をそこで開いたらどうかと考えました。</p> <p>保育園の不足の改善案として、公営(都営、区営)の保育施設の拡充、自治体による保育士の育成・派遣ができるシステムを作ることを提案する。都営住宅の一部を利用する形で公営保育園をさらに増やしていくべきは待機児童の問題を改善できるのではないかだろうか。また、自治体による保育士の育成・派遣ができるシステムの一環として、保育人材育成研修事業の規模拡大や保育士資格取得への研修の新設を都が支援して行うべきだ。さらに、これらの方策で育成した保育士を、都内の需要に合わせて都内各所に派遣するシステムを作ることで、東京都内での保育の格差解消につながると考える。</p> <p>企業に保育施設を設置したり、育休産休をもっと取りやすいように環境を整えるとよいと思う。</p> <p>親の職場の中に子供を預けられる場所があると、送り迎えの手間が省けたり緊急時にすぐに駆け付けられたりするので、親にとっても子にとってもいいのではないかと思う。</p> <p>大企業への保育スペース設置を義務付けることを提案します。待機児童解消のためにも、企業の空スペースを利用することは効果的だと思います。</p> <p>また、会社に保育施設を設けることで職場復帰もしやすくなります。人手不足が謳われているなかで、職場復帰への関心が深まれば社会としても企業としても利点があるはずです。</p> <p>加えて、親の中には、保育園や幼稚園に自分の子供を預けることに抵抗があり、そばにおいておきたい人も多くいます。保育園に子供を預けると、常にいつ呼び出されるのかわからない状況にあったり、お迎えのために早く退勤せざるを得なかったりします。そのような人たちにとっても、自分の会社に保育スペースがあれば安心して子供を預け、仕事に集中することができると思います。</p> <p>社内保育・学童施設を設けることで、待機児童問題を改善する。子供がかぜをひいて早退しなければならない時など、親がすぐに来ることができる。会社と連動しているため、突然の有給休暇取得にも対応できる。子供の身近に働いている親がいることで、子供の仕事に対する関心を養うことができる。</p> | 東京都では、保育所等の整備促進、人材の確保・定着の支援、利用者支援の充実の三つを柱に保育サービスを拡充しています。引き続き、区市町村や保育事業者の皆様と連携しながら、保育サービスの充実に取り組んでいきます。 |

| 区分                       | No.                  | 区分  | 事項  | ご意見(要旨)  | 都の考え方   |
|--------------------------|----------------------|-----|-----|--|---|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標2 乳幼児期における教育・保育の充実 | 96  | 一般  | 第三者評価を活用し、定期的なチェックを行って、保育の質を保ち、子供が育つ環境を整えてほしい。   | 東京都では、第三者評価の受審を促進するため、東京都の補助金において、3年に1度以上の受審及び結果の公表を補助要件とともに、受審経費を補助しています。  |
|                          |                      | 97  | 一般  | 近所では、園庭のない、または、狭い園庭の保育園ばかりです。子供たちの環境として、最低でも園庭は確保してほしい。  | 東京都では、保育所に、園庭又は保育所の付近に園庭に代わる場所を確保することを義務付けており、各保育所では、園庭や隣の公園などを活用し、創意工夫しながら屋外活動を行っています。   |
|                          |                      | 98  | 一般  | 子供は発熱等で休むことも多く、子供の病気を理由に時短や休みを取っても収入が安定する仕組み作りや、保育料の軽減など支援してほしい。   | 東京都では、育児・介護や病気治療と仕事の両立など働きやすい職場環境づくりに取り組む中小企業等を支援するため、研修会、奨励金の支給、専門家派遣を行っています。<br><br>また、多子世帯の経済的負担を軽減するため、令和5年度から第2子以降の保育料を無償化します。   |
|                          |                      | 99  | 一般  | 保育園代は、子育て家庭の家計には大きな負担です。第二子の保育料を無償化するのはありがたいですが、所得に寄らず、第一子の0歳から無償化してほしい。   | 頂いたご意見は、今後の参考とさせていただきます。  |
|                          |                      | 100 | 一般  | 認証保育園でも保育料の無償化をお願いしたい。   | 国制度の幼児教育・保育無償化に加え、東京都では、認証保育所等を利用している方を支援するため、独自に保育料を補助する区市町村の取組を支援しています。   |
|                          |                      | 101 | 一般  | 仕事をしていなくても、求職中でも、時短勤務でも、フリーランスでも、保護者の就労状況に関わらず、保育園に通えるようにしてほしい。  | 東京都では、令和5年度から、他者との関わりの中で、子供の健やかな成長が図られるよう、保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等で児童を預かる取組を新たに開始します。  |
|                          |                      | 102 | 中学生 | 保育園に入るための条件をなくす。そうすることで子育ての親の負担がかなり減る。そして、子供を産む人が増え、少子高齢化の対策にもなると思う。   |   |
|                          |                      | 103 | 中学生 | 双子がバラバラの保育園になってしまったが、仕方なく通わせているという話を聞きました。兄弟がその保育園に既に通っている場合は優先して同じ所に通うことができたり、双子の場合も同じ保育園に通うことができたりするような仕組みがあればいいのではないか、と思いました。 |   |
|                          |                      | 104 | 一般  | 育児と介護のダブルケアをしながらも、働いている家庭が優先され、保育園に入れません。育児と介護の両立ができる世の中にあってほしい。   | 東京都は、保育所等の整備促進、人材の確保・定着の支援、利用者支援の充実の三つを柱に保育サービスを拡充しています。引き続き、区市町村や事業者の皆様と連携しながら、保育サービスの充実に取り組んでいきます。<br><br>また、令和5年度から、他者との関わりの中で、子供の健やかな成長が図られるよう、保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等で児童を預かる取組を新たに開始します。 |
|                          |                      | 105 | 一般  | 多子世帯でも、点数が足りず保育園に入れません。送り迎えに時間がかかるなど考慮し、もう少し優遇してほしいです。   |   |
|                          |                      | 106 | 一般  | 兄弟・姉妹で同じ保育園の入園や、区・市境を超えた保育園への通園、育休取得中や勤務形態を変えたときの通園の継続など、家庭のニーズに対応するための制度を整えてほしい。  |   |

| 区分                       | No.                  | 区分  | 事項        | ご意見(要旨)  | 都の考え方   |
|--------------------------|----------------------|-----|-----------|--|---|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標2 乳幼児期における教育・保育の充実 | 107 | 保育サービスの充実 | 病児保育が不足し、預かる子供も限られ利用しにくく、拡充してほしい。また、病児には移動そのものが負担であり、病児シッターの補助についても検討してほしい。      | 東京都では、病児・病後児保育施設の人材とノウハウを活用した地域の保育所等の職員に対する技術支援や、保育所や自宅で児童が発症した際のお迎えサービスの実施など、病児・病後児保育の充実に取り組む区市町村を支援しています。<br>また、ベビーシッターの利用料助成については、日常生活上の突発的な事情等により一時的に保育を必要となった保護者などを対象に、ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)を実施しています。 |
|                          |                      |     |           | 始業時間が遅い仕事をしているが、延長開始時間の一括の設定や時間制限があるため、フルタイムで働くのが難しい。                            | 東京都では、保護者の就労の多様化等に伴う保育ニーズに対応するため、11時間の開所時間の前後において延長保育を行う区市町村を支援しています。<br>なお、延長保育の開始時間等は、保育の実施主体である区市町村が、地域の実情に応じて実施しています。   |
|                          |                      |     |           | 保育園をもっと充実させが必要だと考えます。もっと数を増やした方がいいと思うし、預かる時間も伸ばした方がいいと思います。                      | 東京都では、保護者の就労の多様化、長い通勤時間等に伴う保育ニーズに対応するため、11時間の開所時間の前後において延長保育を行う区市町村を支援しています。  |
|                          |                      |     |           | 駅から遠いエリアに保育園、幼稚園が位置しているケースが多く、駅前などの通勤時に送迎しやすい場所の設置や送迎ステーションの設置を進めてください。          | 東京都では、自宅から遠距離にある保育所でも通えるよう、保護者にとって利便性のよい保育所等に送迎ステーションを設置し、バス等により児童の送迎を行う区市町村を支援しています。   |
|                          |                      |     |           | フルタイムで働かない人のためにも、週2~3日、定期的に預けられる場所がほしい。都の認証保育園などでパートタイマーの子を中心に預かる保育園があつても良いかと思う。 | 東京都では、パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の多様な働き方に応じた保育サービスを提供するため、保育所の空きスペースを利用した定期利用保育事業を実施しています。<br>また、令和5年度から、他者との関わりの中で、子供の健やかな成長が図られるよう、保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等で児童を預かる取組を新たに開始します。                                       |
|                          |                      |     |           | 土曜日が必ずしも休日でないことが多いので、土曜日の保育利用の幅を広めてほしい。  | 保育所は、土曜日を含む週6日間、開所することを原則としており、東京都は、その運営費を支援しています。  |
|                          |                      |     |           | 土日が休みない仕事のため、保育園がない日曜日と祝日の保育の充実をはかつてほしい。   | 東京都では、保護者の就労形態の多様化により、日曜日、国民の祝日等のニーズに対応するため、休日保育に取り組む区市町村を支援するほか、独自に、保育サービス推進事業により、休日保育など、保育サービスの向上に取り組む事業者を支援しています。  |

| 区分                       | No.                  | 区分  | 事項  | ご意見(要旨)   | 都の考え方   |  |
|--------------------------|----------------------|-----|-----|-----------|---|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標2 乳幼児期における教育・保育の充実 | 114 | 中学生 | 保育サービスの充実 | 育児疲れや保護者の体調不良など、保護者の事情に応じて一時保育を気軽に使用できるよう支援してほしい。また、自分で預けに行くのは負担がかかる場合もあるので、訪問型の支援を充実させることが必要だと思う。  | 東京都では、在宅子育て家庭を支援するため、保育所等が、保護者の外出やレスパイト等の際に、子供を一時的に受け入れる取組を支援しています。<br>また、訪問型の支援として、日常生活上の突発的な事情等により一時的に保育を必要となった保護者などを対象に、ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)を実施しています。   |
|                          |                      | 115 | 一般  |           | 一時預かりのシッター費用の補助について、子供1人にシッター1人という条件があり、子供が2人以上いる家庭だと、子育ての負担軽減にあまりならない。補助のルールを柔軟にしてもらえると制度の利用がしやすい。 | ベビーシッター利用支援事業の配置基準は、居宅訪問型保育事業(地域型保育事業)の運営基準である「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」に準じて1対1としています。  |
|                          |                      | 116 | 一般  |           | 障害児や医療的ケアが必要な子どもを預けられる保育園が増えるよう、訪問支援や看護師配置を支援してほしい。   | 東京都では、障害児に対する保育サービスが適切に提供されるよう、必要となる施設の改修経費への補助や、都独自に運営費に加算を設けています。<br>また、医療的ケア児の保育ニーズに応えられるよう、保育所に看護師等を配置する経費等の支援を行っています。   |
|                          |                      | 117 | 一般  |           | 一時預かりの保育の使い勝手が悪い。ベビーシッター利用の補助をしている自治体はまばらで、行き届いていない。予約や利用について使いやすくして、拡大してほしい。                       | 保育の実施主体は区市町村であり、東京都は、一時預かり利用支援事業やベビーシッターによる一時預かり利用支援など、多様な保育サービスの整備に取り組む区市町村を支援しています。  |
|                          |                      | 118 | 一般  | 認定こども園の充実 | 認定こども園、あるいは預かり保育のできる幼稚園の数を増やしてほしい。  | 都内の私立幼稚園の約9割が預かり保育を実施しており、都は、預かり保育を実施する幼稚園に対して補助を実施しております。<br>東京都では、教育時間も含めて9時間以上、年間で200日以上の預かり保育を行う都内の私立幼稚園を「TOKYO子育て応援幼稚園」として名付け、補助額の加算を行うなど、より一層預かり保育の拡充を図っています。<br>また、公立幼稚園において預かり保育を実施するかは、設置者である区市町村が地域の需要や実情等を踏まえて判断しており、公立幼稚園を設置する区市町村のおよそ8割で預かり保育を実施しております。<br>東京都では、国が定める補助金額に一部加算することにより、公立幼稚園における預かり保育の実施を支援しています。<br>認定こども園については、引き続き、区市町村や事業者と連携しながら、園の充実に取り組んでいきます。 |
|                          |                      | 119 | 一般  |           | 認定こども園にも兄弟枠を設けてほしい。兄弟で別の保育園(幼稚園)のため、送り迎えなどにとても苦労しています。  | 引き続き、区市町村や事業者と連携しながら、認定こども園の充実に取り組んでいきます。  |
|                          | 目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実 | 120 | 一般  | 義務教育      | 公立中学校に通う中学生が、質の高い教育を受けられる仕組み作り(放課後の学校内の教科塾の開催、教科別のレベル別の強化クラス編成など)を期待したい。                            | 引き続き、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を図る取組を行っていきます。  |

| 区分                       | No.                  | 区分  | 事項  | ご意見(要旨)   | 都の考え方   |
|--------------------------|----------------------|-----|-----|---|---|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実 | 121 | 一般  | 公立小中学校の統廃合の計画があり、通学が困難な子供など、様々な問題が起こるのではと不安です。  | 区市町村立小・中学校の設置又は廃止については、区市町村が地域の実情に応じて判断するものです。<br>東京都教育委員会は、区市町村が行う小・中学校の適正規模化の取組に対し、通学指導員の配置経費やスクールバスの運行委託経費等について区市町村を支援しています。   |
|                          |                      |     |     | 先生の数を増やし、30人学級の実現をお願いします。   | 義務教育における学級編制は、教育の機会均等や全国的な教育水準の維持の観点から、国の責任において行われるべきと考えています。<br>国は、義務標準法の改正により、小学校の学級編制の標準を5年かけて、学年進行で35人に段階的に引き下げることとしており、東京都教育委員会は、義務標準法の改正内容に基づき、対応していきます。  |
|                          |                      |     |     | クラスに先生は1人しかいません。<br>先生は大変なことがたくさんあります。<br>よく泣く子供や手を出す子供、いろんな子がクラスにはいて、何か起こると廊下でその子どもを落ち着かせて話し合います。<br>クラスに先生が2人になるようにして欲しいです。<br>子どものために、先生のために、お願いします。 | 教職員については、いわゆる義務標準法に基づく都の配置基準により適切に配置しています。<br>なお、教員の負担を軽減し、児童・生徒と向き合う時間をより増やすため、小・中学校に教材準備や感染症対策等を支援するスタッフの配置を行っております。  |
|                          |                      | 123 | 小学生 | 教員の働き方や待遇を改善してほしい。授業以外の業務の外注化や増員など、負担が少しでも軽くなるようにしてほしい。   | 東京都教育委員会では、「学校における働き方改革推進プラン」等に基づき、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の外部人材の活用や、統合型校務支援システムの導入等のICT化による校務改善など、教員の負担軽減に取り組んでいます。<br>今後とも、教員の働き方改革のより一層の推進に努めていきます。  |
|                          |                      |     |     | 教師の残業代出して欲しい。先生がやって行けなくて可哀想。  | 教師の残業代については、法律により支給できることとされています。<br>東京都では、学校支援ボランティア等を効果的に学校につなぐ区市町村の仕組みづくりを支援しています。引き続き、こうした支援について区市町村へ情報提供させていただきます。  |
|                          |                      |     |     | 教職員の負担がこれ以上増えないように地域ボランティアとの協力をより強固にしていくべきだと感じる。  | 東京都教育委員会は、平成25年度から全ての公立小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置し、順次、配置日数を拡充し、子供たちが相談しやすい環境を整えています。<br>また、不登校やヤングケアラーなど子供が抱える課題に対応するため、区市町村教育委員会がスクールソーシャルワーカーを活用できるよう、その配置に係る経費を支援しています。<br>東京都では、不登校生徒やヤングケアラーなど、支援を必要とする子供に寄り添い、関係機関につなげるなどの対応を行う「ユースソーシャルワーカー」を都立学校に派遣しています。 |
|                          |                      | 127 | 一般  | 不登校やいじめ、特別支援教育、ヤングケアラー、医療的ケア児など支援を必要とする子どもに寄り添い、関係機関につなげられるコーディネーターやカウンセラーの配置を充実してほしい。  | 東京都教育委員会では、生徒理解やいじめ防止、教育相談等に関する研修を実施し、教員の更なる資質向上に取り組んでいきます。   |
|                          |                      |     |     | いじめや学校にいけない子供を作らないために、教師のレベルの確保をしてほしい。生徒にとって、先生は自分を圧倒的な立場から評価する人であり、一番身近なある程度の関係がなければならぬ大人です。   | 東京都教育委員会では、生徒理解やいじめ防止、教育相談等に関する研修を実施し、教員の更なる資質向上に取り組んでいきます。   |

| 区分                       | No.                  | 区分  | 事項 | ご意見(要旨)  | 都の考え方  |
|--------------------------|----------------------|-----|----|--|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実 | 129 | 一般 | <p>給食費や入学時の学用品、修学旅行等にかかる費用を補助(無償化)してほしい。</p> <p>全ての学校で給食を必須にするべきだと思います。</p> <p>大阪みたいに給食無料にして欲しい。</p> <p>多くの自治体では財源の問題から、給食費の無償化に踏み込めないでいる。給食費が無償化されれば、子育てにかかる費用も削減され、子供を産む上での負担の軽減につながり、少子化の進行を遅くできると思う。そのためにも各市区町村への給食費無償化の資金援助をお願いしたい。</p> <p>東京都は、もっと教育にかかる費用をサポートすべきだと思う。今子育てをしたくてもできない人の中には物価上昇や新型コロナウイルスによる不況でお金がないのに、さらに多額の学費がかかるから子育てはできないという人も多いと考えられる。そこで、例えば給食費や図書・学用品・実習材料費などのお金がない家庭には大きな負担となる学費のうちの一部を東京都が負担することでより子育てがしやすい環境が作れると思う。</p> <p>もう少し個人に合わせた教育をお願いしたい。事情があって塾に通えない子や、勉強に自信がない子には、少人数の個別指導や塾を作ったら、「分かった!」「勉強楽しい」という気持ちがつき、勉強が楽しくなるのではないか。</p> <p>中学受験をしなくとも、私立の学校に行かなくても、公立の小中学校でも十分に学べるよう、一人一人の習熟度に合わせて、レベルの高い授業も行ってほしい。国公立の大学と連携して、興味があることを研究したり学べる仕組みを作ってほしい。塾に行かなくても良いように、寺子屋のような学びの場を作ってほしい。</p> <p>習熟度別に授業して欲しい。先に進める生徒はどんどん進めさせて欲しい。</p> <p>その人に合った教育及び施設を設けることがいいと思います。授業についていけない人や授業がわかりすぎて退屈な時間があるので、その人に合った教育をするといいと思います。</p> <p>子供たちが、学校で有意義な学びを得られるよう、教育内容の改革や教員のスキルアップが非常に重要だと思います。</p> | <p>区市町村立小・中学校における学用品費等は、受益者負担が原則であります、経済的理由により負担が困難な児童・生徒の保護者に対しては、区市町村教育委員会が必要な援助を行っています。</p> <p>また、食材費等の学校給食費は、学校給食法により、児童・生徒の保護者が負担することとされていますが、学校設置者である区市町村の判断により、保護者負担の軽減策等が行われています。</p> <p>学校給食法では、食材費等の学校給食費は、児童又は生徒の保護者が負担することとされているため、無償化については、国の責任と負担によるべきものと考えています。</p> |
|                          |                      |     |    |  |  |
|                          |                      |     |    |  |  |
|                          |                      |     |    |  |  |
|                          |                      |     |    |  |  |
|                          |                      |     |    |  |  |
|                          |                      |     |    |  |  |
|                          |                      |     |    |  |  |
|                          |                      |     |    |  |  |
|                          |                      |     |    |  |  |
|                          |                      |     |    |  |  |
|                          |                      |     |    |  |  |
|                          |                      |     |    |  |  |

| 区分                       | No.                  | 区分  | 事項  | ご意見(要旨)   | 都の考え方  |
|--------------------------|----------------------|-----|-----|---|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実 | 139 | 一般  | 小学校の英語教育を充実させてほしい。立川国際のような学校が増えると素敵だと思います。                      | 小学校の英語教育充実に向け、引き続き学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を図る取組を行っていきます。   |
|                          |                      | 140 | 小学生 | 塾のお金を安くして欲しい。(または、)放課後、学校の中に塾を開いて欲しい。                           | 東京都では、区市町村が行う放課後等の学習支援の取組や、中学3年生を対象に塾等のノウハウを活用した進学支援の取組を支援しています。引き続き、こうした支援について区市町村へ情報提供させていただきます。   |
|                          |                      | 141 | 一般  | いじめや校内暴力、自殺など、子供のストレスが原因とみられる行動や表現について、実態を把握し、取り組んでほしい。         | 各学校では、教員が、日常における会話や観察、アンケート等を通して、一人一人の子供の状況をきめ細かく把握しています。これらの取組を踏まえ、気になる様子が見られる子供に対しては、スクールカウンセラーが直接を行ったり、スクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して対応したりして、支援しています。  |
|                          |                      | 142 | 小学生 | いじめをする人を懲らしめて欲しい。   | 東京都教育委員会は、いじめを行った子供が、自分の行為反省し、より良い人間関係を築くことができるよう、スクールカウンセラーによる心理面からの支援の事例や、警察等の関係機関と連携した指導の事例等、効果的な取組を示し、学校が適切に対応できるようにしています。   |
|                          |                      | 143 | 一般  | 不登校の子供が、学ぶ機会と居場所を整えてほしい。不登校になっていても、不利にならないような仕組みが選択できるようにしてほしい。 | 東京都教育委員会は、不登校の児童・生徒の学びの機会の拡充に向けて、区市町村が、分教室型の不登校特例校や教育支援センターを新規に設置する場合に、経費の一部を補助するなどしてきました。<br>また、区市町村教育委員会、学校、フリースクールの教職員等による協議会を開催し、効果的な事例の共有を図るとともに、フリースクールに通う子供の支援ニーズ等を把握するための調査研究を実施しています。<br>引き続き、こうした取組を通して、不登校の子供の自立に向けた支援を行っていきます。 |
|                          |                      |     |     |   | 学齢期の子供を取り巻く様々な課題を背景に、不登校の児童・生徒数は増加傾向にあることから、子供が自分らしくありのままいられる居場所の創出が喫緊の課題です。このため、今後、学校外の学びの場であるフリースクール等へのヒアリングや各種調査を実施し、施策の方向性について多角的に検討していきます。  |

| 区分                       | No.                  | 区分  | 事項   | ご意見(要旨) | 都の考え方   |   |
|--------------------------|----------------------|-----|------|---------|---|---|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実 | 144 | 義務教育 | 小学生     | 不登校の子どもの集まる居場所を作ってほしい。フリースクールでなくても自分のペースで勉強はできます。でも友達もほしいです。平日昼間に子どもが集まるのは変ですか？好きに使える自習室なども嬉しい。狭い部屋だと落ち着かないので、広くゆとりがある部屋が行きやすいです。 | 東京都教育委員会は、不登校の児童・生徒を支援する教育支援センターを、区市町村が新規に設置する場合などにおいて、経費の一部を補助してきました。<br>引き続き、こうした取組を通して、学びの場の充実を図っていきます。<br><br>また、学齢期の子供を取り巻く様々な課題を背景に、不登校の児童・生徒数は増加傾向にあることから、子供が自分らしくありのままでいられる居場所の創出が喫緊の課題です。このため、今後、学校外の学びの場であるフリースクール等へのヒアリングや各種調査を実施し、施策の方向性について多角的に検討していきます。 |
|                          |                      |     |      | 一般      | 先進的な学校ではタブレットの利用が進んでいて、LD(学習障害)がない子ども誰もがタブレットでノートテイクが出来ていて、クラウドで先生と共有したりと、活用されている。このような取り組みを都全域に広めてほしい。                           | 区市町村立小中学校においては、GIGAスクール構想により一人1台端末が導入され、端末を活用した学習活動が展開されています。<br>東京都は、引き続き、小中学校における好事例を収集し、その周知を行っていきます。  |
|                          |                      |     |      | 一般      | 小学生が貸与してもらっているノートパソコンが低スペック。さらに重くて大変。教科書も相変わらず使用し、ノートパソコンに変えられないのか。   | 区市町村立小中学校で使用している学習者用端末は、学校設置者である各区市町村教育委員会が選定し、調達しています。ご意見として承ります。  |
|                          |                      |     |      | 小学生     | パソコンの授業を、充実して欲しい。パソコンの先生常駐して欲しい。タブレットに関して、あれもダメこれもダメと言わないで欲しい。  | 東京都では、授業でのパソコンなどの活用が進むよう、授業でパソコン操作をサポートする人の配置や先生への研修で学校を支援しています。また、タブレットなどのパソコンを、自分専用の文具として日頃から学習で使えるよう、環境を整えていきます。   |
|                          |                      |     |      | 小学生     | 小学校には、コンピューターをたくさんの台数入れてほしい。コンピューターでプログラミングを作つてもっと動かして遊びたい。学校で配られたタブレットでもプログラミングができるようにしてほしい。                                     | 区市町村立小・中学校における感染症対策は区市町村がその責任において適切に判断するものと考えています。  |
|                          |                      |     |      | 一般      | 風邪症状があるとその兄弟までも学校を休まなければならず、学校の風邪症状がある子供への対応を改善してほしい  |   |
|                          |                      |     |      | 小学生     | 学校で友だちと遊んだり話したりするのが楽しいです。給食のときに友だちとしゃべれるようにしてほしい。   |   |
|                          |                      |     |      | 一般      | 土日や放課後に子どもを遊ばせるため、地域の小学校などを開放してほしい。   |   |
|                          |                      |     |      | 中学生     | 遊べる場所が少ない。地域の学校の体育館やグラウンドを使ってないときに一般開放してはどうか。   | 小・中学校の施設開放は、設置者である区市町村等が、学校教育に支障のない範囲で実施しています。  |
|                          |                      |     |      | 中学生     | 現状は子供が放課後遊べる場所やボールを使える場所が非常に少ない。できるだけ校庭を開放すれば、子供が放課後に思いっきり体を動かせる場所としていいと思う。   |   |

| 区分                       |                      | No. | 区分  | 事項         | ご意見(要旨)  | 都の考え方   |
|--------------------------|----------------------|-----|-----|------------|--|---|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実 | 154 | 中学生 | 義務教育       | <p>小学生の放課後や休日の居場所として公立小中学校の校庭開放を提案する。</p> <p>小学生の妹が、広い公園が少ないことや、人気のない危険な場所にしか公園がないことから、家族が家にいない休日に、居場所がなくて困っている。</p> <p>公園を新たに作ったり環境改善したりというのは良いことだが、校庭開放という形のほうが、大人の目があるという点においてより良いと考える。</p>                         | <p>小・中学校の施設開放は、設置者である区市町村等が、学校教育に支障のない範囲で実施しています。</p>   |
|                          |                      | 155 | 小学生 |            | 各教室に空気清浄機が欲しい。体育館に空調設備が欲しい。学校の設備が全体的に古いで新しくしてほしい。  | <p>区市町村立小・中学校に係る施設整備については、原則として設置者である区市町村がその経費を負担することとされています。</p> <p>東京都教育委員会は、学校体育館について、計画的な空調設置を行う区市町村に対し、補助事業を実施しています。</p>   |
|                          |                      | 156 | 中学生 |            | 小学校での活動が住んでいる区によって差が出ているように感じました。課外活動や一人一人への支援の質が通っている学校によって変わってしまっている状況はすべての子供に平等に機会があるとは言えないと思います。特に区立など公立の小学校での活動には、住んでいる地域や家庭環境による差が出ないようにするべきだと考えます。  | 区市町村立小・中学校における保護者の負担する教育費に対する支援については、区市町村がその責任において、適切に判断するものと考えています。  |
|                          |                      | 157 | 一般  |            | PTA活動は、働く親にとって悩みの種です。女性の多くが専業主婦だった時代からの変化を踏まえ、負担の軽減をお願いしたい。  | 貴重な御意見、ありがとうございます。ご意見として賜ります。   |
|                          |                      | 158 | 一般  | 子供の遊びの推進   | <p>「遊び」という言葉が理念にはあるが、目標にはありません。子供の豊かな遊び環境は、具体的にどのように保障していくのでしょうか？目標に「自由に遊ぶことができる時間と場所の保障」を入れてはどうか。</p> <p>子どもが自由に遊ぶことのできる時間と場所、つまり「豊かな遊び」は、成長に欠かせないと思います。</p> <p>「豊かな遊び」を実現させるため、目標の設定や、実態を知るための調査、遊びの環境の整備をしてほしい。</p> | 区市町村等と連携しながら、子供の「遊び場」づくりに取り組むとともに、子供の「遊び」体験の機会の充実を図り、「遊び」の環境の整備に向けて取り組んでまいります。  |
|                          |                      | 159 | 一般  | 子供の体験機会の充実 | 経済的に厳しく、習い事等、子供のやりたいことを満足にさせてあげられない。子供たちの学びを支援してほしい  | <p>所得が少ない世帯等に対して、資金の貸付と相談支援を行い、生活の安定と経済的自立を図るために、「生活福祉資金貸付事業」を実施しており、高等学校や大学等の授業料などに必要な費用について、教育支援資金の貸付を行っています。貸付の申請や相談は、お住まいの地区の社会福祉協議会で受け付けています。</p> <p>また、東京都では、令和5年度、0歳から18歳までの全ての子供を対象に、1人当たり月額5千円を給付する予定です。</p> |

| 区分                       |                      | No. | 区分  | 事項             | ご意見(要旨)  | 都の考え方  |
|--------------------------|----------------------|-----|-----|----------------|--|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実 | 160 | 一般  | 子供の体験機会の充実     | 将来、自分も子供を持つんだと思えるよう、小さな頃から自分より小さい子供に関わっていく機会を作ることが大切です。小学生は、幼稚園・保育園訪問、中学生以上は、赤ちゃんを抱っこして、おむつ替えやミルク、寝かしつけなどを経験することを教育の一環にする必要を強く感じます。教育プログラムに育児を加えてください。 | 中学校では、技術・家庭科において、幼児の発達と生活の特徴、子供が育つ環境としての家族の役割、幼児にとっての遊びの意義及び幼児との関わり方について学習しています。<br>高校では、家庭科の学習において、実践的・体験的な学習活動を取り入れた乳幼児との触れ合いや交流、親や保育者が乳幼児と関わる姿の観察などを実践しています。<br>また、生徒や学校の実態に応じた取組について教育研究員や東京都高等学校家庭科教育研究会等において、事例を紹介するなどして多様な取組について拡充しています。            |
|                          |                      | 161 | 中学生 |                | 東京都はもっと「実際に体験する」機会を増やすべきだと思う。「実際に体験する」機会を通して次世代を担う子供たちに普段では体験できないようなことを体験させたり普段できないことをさせたりすることが重要だと思う。   | 子供達が「実際に体験する」機会の創出や「様々な体験ができる場所の紹介」については、官民一体となったこどもスマイルムーブメントにおいて、夏休みの子供向けイベント「こどもスマイル大冒険」を実施します。<br>子供や子育て世代に向けた情報発信にも取り組んでまいります。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。  |
|                          |                      | 162 | 中学生 |                | 様々な体験ができる場所が書いてあるパンフやなんやらを作ってくれるといいのかなと思った。東京都が認知しているという安心感が物に現れるからあればうれしい。  |  |
|                          |                      | 163 | 高校生 | デジタル人材の育成      | 情報化社会で生きていくために必要なツール（インターネット、PC、スマートフォン）なども、できるだけ不自由なく活用できる仕組みを作るべき。<br>特に、プログラミングやゲームに「十分な」パフォーマンスが発揮できるPCを購入できるよう、全家庭、高校生までの子供に支援金を届けるべきだと思う。        | 東京都教育委員会は、全ての都立高校生が、クラウドサービスを学習上で利用する上で十分なスペックを持った端末を、個人で所有して自在に活用できるよう補助制度を設け、令和4年度から学年進行で支援しています。<br>また、生徒が身近な問題に关心をもち、デジタルの力で解決することを学習できるよう、令和5年度からアプリ開発ソフトの提供やプログラミングコンテスト等を行っていきます。   |
|                          |                      | 164 | 高校生 |                | 若年齢の時からデジタルサービスを「つくる」ことができる人材を育していくことが何よりも必要。  | 令和5年度から、「子供向けデジタル体験向上プロジェクト」を立ち上げ、誰でも気軽に、初歩のプログラミングやデジタル創作活動など、幅広いデジタルの体験や学びができる仕組みづくりを推進していきます。<br>事業を通して、子供の創造性を育み、新たな時代を切り開く将来のデジタル人材の輩出に貢献していきます。  |
|                          |                      | 165 | 一般  | 高等学校等授業料に対する支援 | 子育てで不安なのは教育費です。年収910万円以上でも安心して子育てできるように、高校無償化の所得制限を緩和、撤廃してください。  | 高等学校等就学支援金は、国の制度であり、所得制限基準も国が定めています。<br>都立高校では、令和2年度より経済的支援及び少子対策を目的とし、所得制限により就学支援金を受けられない世帯の中で、23歳未満の子供を3人以上扶養している世帯に対して、収入にかかわらず、授業料を半額に減額する支援事業を実施しています。<br>また、私立高校においても、所得制限により就学支援金を受けられない世帯の中で、23歳未満の子供を3人以上扶養している世帯に対して、授業料の負担を軽減するための支援事業を実施しています。 |

| 区分                       | No.                  | 区分  | 事項                    | ご意見(要旨)  | 都の考え方  |
|--------------------------|----------------------|-----|-----------------------|--|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実 | 166 | 一般<br>都立大学等の授業料実質無償化  | 都立大学授業料無償化の所得制限を撤廃してほしい。   | 都立・私立高校における授業料実質無償化の所得要件と同額である、年収910万円未満の世帯を対象とすることとしています。   |
|                          |                      | 167 | 高校生<br>都立大学等の授業料実質無償化 | 都立大学の無償化に不満があります。所得制限により対象外です。奨学金も借りられません。                                   |  |
|                          |                      | 168 | 一般<br>私立中学授業料に対する支援   | 金銭面の不安があり、私立中学に通う子供への10万円の補助はありがたいが、年収基準の撤廃や学費を軽減してほしい                       | 私立高校生への授業料助成を基に年収基準を設定しています。また、私立中学校への経常費補助により学費の抑制に努めています。  |
|                          |                      | 169 | 一般<br>私立中学授業料に対する支援   | 私立中学校に通う子どもに10万円支給することに疑問を感じる。都に払っている税金なのだから、公立の学校の為に使われるべき。                 | 都内中学生の4人に1人が私立中学校に通っており、多くの私立学校が中高一貫教育を推進している中、国が行っていた中学生への支援事業が終了したことも踏まえ、教育費負担を軽減することで、厳しい家計状況でも学校選択の自由度を高められるよう、子育て世帯に寄り添った支援として実施するものです。<br>なお、令和3年度(令和2会計年度)地方教育費調査報告書によると、公立中学校の生徒1人当たり約58万円の都支出金を負担しています。 |
|                          |                      | 170 | 中学生<br>私立中学校授業料に対する支援 | 母はシングルマザーで仕事をしながら私を育てています(が、経済的に厳しいため)、私立のフリースクールの中学校も無料で通学できるようにしてください。     | 学齢期の子供を取り巻く様々な課題を背景に、不登校の児童・生徒数は増加傾向にあることから、子供が自分らしくありのままいられる居場所の創出が喫緊の課題です。このため、今後、学校外の学びの場であるフリースクール等へのヒアリングや各種調査を実施し、施策の方向性について多角的に検討していきます。  |
|                          |                      | 171 | 小学生<br>私立小学校授業料に対する支援 | 私立小学校の学費を安くしてほしい。そうしたらみんなが入れるから  | 東京都では、教育条件の維持と向上、保護者の負担軽減、私立学校の経営の健全化を目的に私立学校に対して補助を行っています。  |
|                          |                      | 172 | 一般<br>児童館の運営          | 児童館は貴重な場所です。子供の居場所とともに親同士のコミュニケーション、情報収集の場所にもなっています。土日祝日の運営、施設数と質の確保をお願いします。 | 児童館の運営については、区市町村が地域の実情に応じて様々な取組を実施しています。<br>今後、都は、区市町村と参考になる取組を共有しながら、児童館の環境整備や職員の育成について、区市町村と連携して取り組んでいきます。   |
|                          |                      | 173 | 一般<br>児童の居場所づくり       | 小学校内に学童保育はあるが、児童が少なく、民間の学童保育の方が充実している。学童保育に、区などは支援しているのでしょうか。                | 児童福祉法に基づく学童クラブ事業については、委託等により運営されるものも含め、区市町村が主体となって実施しています。都は、区市町村を通じて、学童クラブの整備や運営を支援しています。   |

| 区分                       | No.                  | 区分   | 事項  | ご意見(要旨)  | 都の考え方  |
|--------------------------|----------------------|--|---|--|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実 | 174<br>175<br>176<br>177<br>178<br>179<br>180<br>181 | 一般<br>中学生<br>一般<br>一般<br>一般<br>一般<br>一般<br>一般 | 民間学童は高く、やむなく民間学童を利用する家庭への経済的支援がほしい。<br><br>学童クラブは、防犯の観点からできる限り学校の近くに設置し、学童クラブの施設を午前中は幼稚園が使用したら施設の有効活用につながるうえ、児童と園児の交流につながり双方の能力向上につながる。<br><br>学童の数を増やしてほしい。待機児童を無くしてほしい。<br><br>人員を確保して学童の利用時間を伸ばすことはできないか。また、早朝にも預けられる学童があると助かる。<br><br>学童クラブは、子供を預かるだけでなく、地域との交流や地域の大学生による補習、習い事のプログラムがあるといい。ダンスや習字等、子どもたちの放課後を充実させてあげたい。<br><br>学童クラブの支援員に対して、認定資格研修を行うだけでは不十分。育成が必要だと思います。<br><br>発達障害児が通える学童クラブを増やしてほしい。<br><br>子供食堂をふやしてほしい。学校の休暇期間中に、子供たちが食事を食べられる環境を作つてほしい。 | 東京都では、保護者の就労等により学童クラブを必要とする家庭が利用できるよう、学童クラブの待機児童対策の計画を策定した区市町村に対し、地域の実情に応じた放課後の居場所の確保に係る取組を支援しています。<br><br>東京都は、区市町村が、既存の施設を利用して、放課後等に子供の居場所を確保する取組を支援しています。<br><br>東京都では、「学童クラブ待機児童対策提案型事業」等により、学童クラブの待機児童対策の計画を策定した区市町村に対し、地域の実情に応じた放課後の居場所の確保に係る取組を支援しています。<br>引き続き、学童クラブの整備や待機児童の解消について、区市町村と連携して取り組んでいきます。<br><br>東京都では、「都型学童クラブ事業」や、長時間開所する学童クラブへの補助基準額の加算により、学童クラブの開所時間の延長等を推進していきます。<br>朝の預かりについては、児童の預かり等の援助を行いたい方と、援助を受けたい方の相互援助活動である「ファミリー・サポート・センター事業」などの取組を、引き続き推進していきます。<br><br>東京都では、「都型一体型学童クラブ事業」等により、学童クラブと放課後子供教室が連携して共同プログラムを実施するなど、一体的な実施を推進し、子供たちが多様な体験・活動を行うことができるよう取り組んでいます。<br><br>東京都では、認定資格研修を実施するほか、実務経験5年以上の職員を対象とした資質向上研修を実施し、職員の育成に取り組んでいます。今後も、区市町村と連携しながら、職員の育成に取り組んでいきます。<br><br>東京都では、学童クラブにおける障害児の受け入れに必要となる専門的知識等を有する放課後児童支援員等の配置を進め、受け入れを推進しています。<br><br>東京都は、「子供食堂推進事業」により、子供食堂の地域に根ざした活動を支援していきます。 |

| 区分                       |                            | No. | 区分  | 事項          | ご意見(要旨)  | 都の考え方   |
|--------------------------|----------------------------|-----|-----|-------------|--|---|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実       | 182 | 中学生 | 子供の居場所づくり   | こども食堂への支援が挙げられる。これは2方向から支援すべきである。まずは衛生的なこども食堂を運営する団体に支援をすることだ。次にひとり親や共働きの家庭、所得の低い家庭の子供に対し食券を配り利用してもらう。また格安の飲食店と協力してこども食堂としてのメニューを作ってもらう。数年間は都が子ども食堂を運営すれば原価は抑えられると思う。捨てられそうになった食品を協力する小売店から集めてよいと思う。 | 東京都では、地域の子供や保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事をとりながら、相互に交流することができる子供食堂を、区市町村を通じて支援しています。<br>また、開催にあたっては、衛生管理や食中毒防止などに取り組むよう求めています。  |
|                          |                            | 183 | 一般  |             | 放課後子供教室は学校の敷地内で、大人の目が届いた状態で遊ばせてもらえ、とても助かっている。あっても月に3回ぐらいしかなく、できれば毎日やってもらいたい。   | ご意見は区市町村へ情報提供させていただきます。   |
|                          | 目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実 | 184 | 一般  | ヤングケアラーへの支援 | ヘルパーを雇ってヤングケアラーの家庭に都から派遣されたヘルパーなどが、ヤングケアラー家庭の支援ができるようにお願いします。  | 東京都は、家事支援ヘルパー派遣等の支援を区市町村や民間団体と連携して推進していきます。   |
|                          |                            | 185 | 一般  | 子供の貧困対策     | 低収入で支援の必要な家庭に対する援助を強化してほしい。地域の支援機関が連携して、子供を育てるような仕組みができないか。  | 東京都は、福祉、教育、就労など様々な分野の関係機関が連携しながら、子供の貧困対策を総合的に進めています。また、専任職員を配置して、生活に困窮する子育て家庭等の状況やニーズ等を把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援につなぐ取組を行う市区町村を支援しています。  |
|                          |                            | 186 | 一般  | 児童虐待防止      | 児童虐待を防止するため、子供が健全に安心して生きられる権利を優先できる制度や警察と連携するための権限が必要ではないか。  | 東京都では、虐待から子供を守る環境づくりを進め、子供の権利利益の擁護と健やかな成長に寄与することを目的として、平成31年4月に「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」を施行しました。条例に基づき、社会全体で子供を虐待から守るための取組を進めています。<br>また、警察と協定を締結し相互に保有する情報を共有するとともに、必要に応じ児童相談所から援助を要請し、共に安全確認を行うなど、日頃から緊密に連携を図っています。<br>今後とも、警察をはじめ、子供家庭支援センター、学校、医療機関等の地域の関係機関と一緒に連携を深めながら、児童虐待防止に取り組んでまいります。           |
|                          |                            | 187 | 一般  | 社会的養護       | 里親制度の広報、体験機会の充実、制度の改善をお願いしたい。  | 東京都では、里親制度の周知や、理解促進のため、毎年10月と11月の里親月間に中心に、区市町村と協力しながら都内各地で養育家庭体験発表会を開催しているほか、「広報東京都」をはじめとした広報誌やホームページ等により普及啓発に取り組んでいます。<br>また、児童養護施設等の入所児童を、学校の休業期間などに、ご都合の良い数日間お預かりいただくフレンドホーム制度を実施しています。<br>今後、里親の開拓や研修、児童と里親のマッチング、児童の委託後の支援に至るまで一貫した支援を行うフォースタッキング機関を、都内全ての児童相談所の担当区域に拡大することにしており、制度を一層充実させていきます。 |

| 区分                       | No.                        | 区分  | 事項 | ご意見(要旨)   | 都の考え方  |
|--------------------------|----------------------------|-----|----|---|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実 | 188 | 一般 | 社会的養護<br>子どもの意見を聴く取り組みとして、こどもアドボケイト(意見表明支援員)の検討をお願いします                          | 本年1月、措置決定の過程等に意見表明等支援員を導入することなどについて、児童福祉審議会から提言を受けました。この提言を踏まえ、来年度、具体的な仕組みを検討していきます。   |
|                          |                            | 189 | 一般 | ひとり親家庭への支援<br>ひとり親での育児は厳しい。育児が休めるようなサービスを充実し、支援してもらいたい。                         | ひとり親家庭への支援としては、ホームヘルパーを派遣して家事や育児の援助を行う取組などを区市町村が行っています。<br>東京都は、市町村への独自の補助などにより、こうした取組を支援しています。  |
|                          |                            | 190 | 一般 |   | 正社員でそれなりの収入があると、所得制限から援助や手当が受けられない事が多い。ひとり親家庭の子育てをもう少し支援できな<br>いか。   |
|                          |                            | 191 | 一般 | 障害児施策<br>障害児を育てた経験のある親などがサポートとして入ってくれる仕組みがあればいい。障がいのある子どもがいる親への精神的、経済的支援もあるといい。 | 東京都では、平成29年度から、子供が発達障害の診断を受けて間もない親などへの支援を充実するため、発達障害のある子供を持つ親がみずからの子育て経験を生かして悩みに共感したり、子供へのかかわり方の助言などを行うペアレンツメンターを養成、登録し、親の会や支援機関等からの依頼に応じて、派遣する事業を実施しております。<br>また、医療的ケア児の保護者に対して、医療的ケア児ペアレンツメンターにより、就労等について自身の経験を基にノウハウの提供や相談を実施します。<br>経済的支援については、令和5年10月から、生計を同一にする子が2人以上いる世帯等に対し、児童発達支援事業所等に通う第2子以降の自己負担分について、負担軽減を実施します。 |
|                          |                            | 192 | 一般 |   | 放課後デイサービスの空きが少なかったり、利用時間が短かかったり、夏休みの利用が取りにくく、利用しにくい。また、療育の充実もお願いしたい。   |
|                          |                            | 193 | 一般 |   | 重度の障害児の療育の受け皿が少なく、受け入れてもらえる時間も短い。医療も受け皿が少ない。   |
|                          |                            | 194 | 一般 |   | 施設における対象範囲の設定に当たっては、それぞれの施設の目的などを踏まえて、適切に判断されるべきものと考えますが、いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。   |
|                          |                            | 195 | 一般 |   | 保育園が無償になるなら、療育の受給者証も無償にしてほしい   |

| 区分                       | No.                        | 区分  | 事項                       | ご意見(要旨)  | 都の考え方  |
|--------------------------|----------------------------|-----|--------------------------|--|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実 | 196 | 一般<br>特別支援教育             | 発達障害や学習障害の知識をもち、経験がある教師が少なく、理解を広める研修をしてほしい。また、通級の教室も少ない。 | 東京都では、従来、通級指導学級で行っていた指導を在籍校で受けられる特別支援教室を全ての公立小・中学校に設置しています。<br>また、東京都教育委員会では、特別支援教育コーディネーター研修をはじめ、職層研修や経験年数に応じた必修研修において、各校種の教員を対象に特別支援教育に関する様々な研修を実施しております。なお、例年、新たに小・中学校の特別支援教室の担当になる教員を対象にした講習会を実施しており、更に、元校長先生などの経験やノウハウを有する職員を指導員として、特別支援教室を設置する学校に直接訪問し、具体的な指導・助言を行う取組も進めております。<br>引き続き、発達障害教育のある児童・生徒が安心して学べる環境づくりを促進していきます。 |
|                          |                            | 197 | 一般<br>特別支援教育             | 発達障害のある子供の学校以外の学びの場や居場所(塾など)、支援サービスをもっと増やしてほしい。          | 東京都教育委員会では、都立高等学校及び都立中等教育学校後期課程に在籍する発達障害のある生徒を対象として、学校外でソーシャルスキル等を学ぶことができるコミュニケーションアシスト講座を民間の力を活用して実施しています。<br>また、東京都では、「東京都障害者・障害児施策推進計画」において各年度に必要なサービスの見込量を設定し、区市町村と連携しながら設置を進めています。令和5年1月時点で、都内に児童発達支援事業所は673か所、放課後等デイサービス事業所は1122か所あり、各地域において設置が進んでいます。   |
|                          |                            | 198 | 一般<br>慢性的な疾病を抱える児童等の自立支援 | 小児慢性特定疾病を抱える児童の通院にかかる費用を補助してほしい。                         | 頂いたご意見は、今後の参考とさせていただきます。   |
|                          |                            | 199 | 一般<br>外国につながる子供等への支援     | 外国につながる子供等への支援とは何ですか。外国人の家庭も支援の対象とするのはなぜか。               | 海外から帰国した子供や、国内に居住する外国人の子供、両親が国際結婚の子供等への支援を、外国につながる子供等への支援としています。<br>特に母語が日本語でない子供は、学習に必要な日本語が十分でないなどの課題を抱える傾向があるため、支援が必要です。また、母語が日本語でない保護者も、子育てや教育に関する情報を得ることが難しいため、支援が必要です。   |
|                          | 目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備  | 200 | 一般<br>家庭生活と仕事との両立の実現     | 男性が育休取得を取りやすくするため、環境づくりや企業などへの働きかけをして欲しい。                | 男女に関係なく育業できる環境づくりの重要性を発信とともに、育業の推進に取り組む企業の好事例を積極的に発信することで、企業の管理者層等の意識改革を進めるための取組を行ってまいります。   |
|                          |                            |     |                          |  | また、男性の育業を促進するため、男性の育児休業取得率平均50%以上を達成し、今後も継続して男性育業を推進する企業等に取得率に応じた登録マークを付与するとともに、男性育業の促進に積極的に取り組む企業の事例の発信やセミナー等を行っております。また、男性育業促進に関する講演会やパネルディスカッション等を行う男性育業フォーラムを開催しております。   |

| 区分                       | No.                       | 区分  | 事項             | ご意見(要旨)   | 都の考え方   |  |
|--------------------------|---------------------------|-----|----------------|---|---|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備 | 201 | 家庭生活と仕事との両立の実現 | 男性の育児参画を推進するために、補助金を上手く活用してほしい。例えば、男性の育児休暇取得日数や回数を税金などと同様の仕組み(不正が発生しにくい仕組み)で申告し、それを踏まえて補助金の支払い又は一部税金の還元を実施する事で、男性の育児参画を「魅力的に」してほしい。 | 東京都では育業しやすい職場環境を整備する取組を行うとともに、男性従業員に合計15日以上の育業をさせ、原職等に職場復帰させた場合に、育業期間に応じて助成しております。  |  |
|                          |                           |     |                | 復帰後の女性のキャリアを考えることが大事。女性が社会で活躍することの大切さ、重要さを発信してほしい。  | 女性の活躍推進は社会に多様な視点を提供し、生産性を向上させ、女性も男性も誰にとっても住みやすい、「人」が輝く未来を創り出すと考えています。<br>東京都は、文化、政治、経済など、あらゆる分野で女性の活躍が当たり前になること、自らの希望に応じた生き方ができる社会を目指します。   |  |
|                          |                           | 202 |                | 第二子以降の妊娠時、父親にも産休制度があれば、休みを取って兄弟を世話できる環境が整い、お金の事で悩む事も少なくなるのではないか。  | 頂いたご意見は、今後の参考とさせていただきます。  |  |
|                          |                           |     |                | 育休後に不当な扱いを受ける人も少なくないので、育休後に社会に復帰しやすくなるような条例を設けるとよいと思います。  | 頂いたご意見は、今後の参考とさせていただきます。  |  |
|                          |                           | 203 |                | 出産や育児のためにいったん離職しても、再び無理なく働きはじめられるように、職場づくりや仕事探しを支援して欲しい。  | 東京都では、東京しごとセンター(飯田橋)内に「女性しごと応援テラス」を設置し、家庭と両立しながら仕事に就きたいと考えている女性などを対象に、専任の就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングや求人情報の提供、職業紹介などにより就職まで一貫したきめ細かい総合的な再就職支援を実施しております。                                     |  |
|                          |                           |     |                | 時短または育児休暇をしている社員のいる企業に、年間一人当たり5万円ほどの補助金を支給し、時短や育休を取る社員を支える同僚に分配する。子育て世代の周囲を支える人の不満を減らし、子育てを応援する雰囲気を作り出してはどうか。                       | 頂いたご意見は、今後の参考とさせていただきます。  |  |
|                          |                           | 204 |                | 子育て世代にとって、在宅勤務は救世主的な存在です。子供がいる家庭が在宅勤務ができるよう、企業への働きかけをお願いしたい   | 生活と仕事を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向け優れた取組を実施している中小企業を、有識者(学識経験者、労使団体等)からなる審査会で審査し、都が「東京ライフワークバランス認定企業」として認定しております。<br>併せて、働き方改革やテレワークといった、ライフ・ワーク・バランスの推進に資する様々なテーマごとにエリアを設けた総合展を開催しております。 |  |
|                          |                           |     |                |   |   |  |

| 区分                       | No. | 区分 | 事項 | ご意見(要旨)   | 都の考え方   |
|--------------------------|-----|----|----|---|---|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 |     |    |    | <p>目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備</p> <p>208 一般</p> <p>209 中学生</p> <p>210 中学生</p> <p>211 中学生</p> <p>212 中学生</p> <p>213 中学生</p> <p>小学校就学まで短時間勤務を継続したい。企業への奨励金などで後押ししてほしい。</p> <p>女性に働きという割に、女性に子育てを強いているように感じます。その両立が難しいと感じ、妊娠することに引け目を感じている人は一定数いると思います。だから、職場で子どもがいる人にやさしい制度を作るべきだと思います。(例えば今ある有給にプラスしてもっと子供の入学式とかに使える有給を増やすとか)</p> <p>政府は「産め」ともいうし「働き」ともいうのでそれならば子供用の有給休暇などをつくるなど両立できる環境をもっと作るべきだと思う</p> <p>子育てに関して、女性の負担が多いという現状がある。女性の社会進出が推進され、共働きの親も多くなった。しかし、社会ではまだ家事・育児を女性に任せる人も多く、女性の負担が膨大なものとなっている。これでは、出産をあきらめる人も多くなるだろう。子供と一緒に過ごす時間や家事をする時間を増やすために、子供がいて働いている人は、女性、男性関わらず、子供の人数×有給を、現状ある有給に追加して与えるとする制度の導入を提案する。</p> <p>私は、産休、育休中のケアを充実させてほしいです。<br/>女性は子供を産んだら産休や育休をとらざるを得ないですが、産休、育休後は社内の雰囲気の変化や重要な仕事はもらいづらいなど、やはりリスタートしにくい部分があると思います。女性だけ働きづらいのはおかしいですし、ジェンダー平等の観点からも、また、少子化対策のためにも、産休、育休中のケアの充実は大切だと思います。<br/>そのためには、産休、育休中の社員と定期的にオンラインでミーティングをするようにしたり、産休、育休後の社員にも重要な役割を与えられるようリスタート講座を開くなどの対応をとるよう、都が産休、育休に関する対応マニュアルを作成して企業に要請、もしくは強制すべきだと思います。</p> <p>親の社会復帰の支援ももっと充実させることも必要だと考えます。産休育休中も、週に1回などのペースで職場の雰囲気を伝えたり、講習を開いたりして、職場復帰しやすい環境を作ることが大切だと思います。良い取り組みをしている会社には助成金を出すなど、子育てへのプラスのイメージを作っていくといいと思います。</p> | 東京都では、育児・介護や病気治療と仕事の両立など働きやすい職場環境づくりに取り組む中小企業等を支援するため、研修会、奨励金の支給、専門家派遣を行っております。 |

| 区分                       | No.                       | 区分  | 事項  | ご意見(要旨)  | 都の考え方   |
|--------------------------|---------------------------|-----|-----|--|---|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備 | 214 | 一般  | <p>「子育ても、いつでもキャリアアップが目指せるよ」という、安心して子どもと過ごせる環境をつくり、「子どもを産み、育てたい」と思うひとを増やすことが重要かと思います。</p>   | <p>柔軟な働き方や人事制度等により、育児とキャリアの両立を支援し、人材の採用や定着に成果を挙げている企業の実例を紹介することなどを通じて、より多くの企業が両立支援に取り組めるよう普及啓発に努めてまいります。</p> <p>また、東京しごとセンター（飯田橋）内に「女性しごと応援テラス」を設置し、家庭と両立しながら仕事に就きたいと考えている女性などを対象に、専任の就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングや求人情報の提供、職業紹介などにより就職まで一貫したきめ細かい総合的な再就職支援を実施しております。</p> <p>さらに、結婚、出産、育児等により退職したが、その後再び就職を希望する女性に対し、通学及びeラーニングによる職業訓練を実施し、再就職を支援しております。</p> |
|                          |                           |     |     |  |   |
|                          | 家庭生活と仕事との両立の実現            | 215 | 一般  | <p>父親に育児を実感してもらい、子育て前から、男性が主体的に家事、育児を学べるよう、育児のプログラム（子育て教室）を充実させてほしい。</p>   | <p>育業のロールモデルとなるような先輩パパのエピソードを発信することなどを通じて、夫婦で協力して育業できる方が増えるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、男性の主体的な家事・育児参画に向けて、育業セミナーの開催やWebサイト「TEAM家事・育児」での情報発信等を行っていきます。</p>   |
|                          |                           |     |     |  |   |
|                          |                           | 216 | 中学生 | <p>仕事と子育てを両立するために、男性に家事や子育てへ参加するように呼びかけるとありますが、男性の方々が家事を手伝ってくれるようになったとしても、全ての人が家事を上手くできるとは限らないと思います。</p> <p>呼びかけだけでなく、男性が家事について学べたり、体験できる機会を設けてくれると良いかなと思いました。</p> <p>家事分担ができない家庭のために、家事が分からない人は基本的な家事の仕方をしっかりと学べるサービスを整える（講習を開く等）。</p> <p>（男性が）子育てに前向きでない理由として、男性の家庭への参加が関わっているように思います。女性が仕事をして社会に貢献出来る仕組みが整えられていますが、男性が家庭に入るための仕組みが足りていないと思います。男性へ向けて、家庭で出来ることをもっと発信していくことが解決策として有効であると考えます。</p> | <p>男性の主体的な家事・育児参画に向けて、育業セミナーを開催するとともに、Webサイト「TEAM家事・育児」で家事・育児ノウハウや時短テク、子育てマンガなど、お役立ち情報やアドバイスを発信していきます。</p> <p>また、父親向け子育てデジタルブックを作成するなど、男性の育児・家事参加を支援していきます。</p>   |
|                          | 217                       | 中学生 |     | 子供を持つことや結婚にあまりあこがれを感じず子供を持ちたくないという人もいると思います。そういう人たちにお金をばらまいても無駄だと思うので（お金もらえるから子供産もう！って気にはなりません）、結婚や子供にあこがれを持たせる政策をしたほうがいいと思います。  | 大学や区市町村でのライフデザインセミナーを実施し、結婚を含む自らの将来像を描くために必要な知識・情報を提供するとともに、「結婚」「仕事」「子供がいる未来」を含めたライフデザインを楽しく描けるオンライン・プログラムを開発します。   |

| 区分                       |                            | No. | 区分  | 事項             | ご意見(要旨)   | 都の考え方  |
|--------------------------|----------------------------|-----|-----|----------------|---|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標5 次代を担う子どもたちを健やかに育む基盤の整備 | 218 | 中学生 | 家庭生活と仕事との両立の実現 | 都民の所得を上げることが必要だと思います。個人のスキルアップを促す支援をして、スキルアップを図ることで、会社の収入も増えて、その分所得も上がるのではないかと思います。   | 頂いたご意見は、今後の参考とさせていただきます。   |
|                          |                            | 219 | 一般  |                | 子どもがいる家庭の住宅費の負担を軽減してほしい。子供の部屋をつくりたいが、家賃や土地が高すぎて広い家に引っ越せない。  | 頂いたご意見は、今後の参考とさせていただきます。   |
|                          |                            | 220 | 一般  |                | マンションの共用部に保育・子育てのスペースの設置を促進するための制度を充実してほしい。また、費用のほか、固定資産税や家賃などの支援策等を検討してほしい。  | 居住者の安全性の確保や家事のしやすさなどに配慮された住宅を認定する「東京都子育て支援住宅認定制度」を、来年度「東京こどもすくすく住宅認定制度」に名称変更し、制度を再構築とともに、認定住宅において、交流機会の創出につながるキッズルームなどの共用部の整備に対し、補助を行っていきます。<br>いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。                            |
|                          |                            | 221 | 中学生 | 良質な住宅と居住環境の確保  | 都営住宅の応募倍率は約5倍と言われている。そこで私は、公費による都営住宅の拡充を提案する。東京は物価も高いことから家賃の負担は大きい。都営住宅の拡充は、子育て世代である20代の選択肢を増やす政策であり、「子育てをしやすい東京」につながると考えられる。   | 都営住宅については、これまで既存ストックの有効活用を図り、適切な供給や適正な管理に努めてきました。<br>これからも、既存ストックの有効活用を図り、住宅セーフティネットの中核としての機能を的確に果たせるよう取り組んでいきます。  |
|                          |                            | 222 | 中学生 |                | 私は子供を持つ家庭が安心して暮らせる住宅を増やす必要があると考えます。そのためにも「東京こどもすくすく住宅認定制度」を続けて行ってほしいと思います。<br>子供が建物から落下する事故がメディアで報道され、マンションで育児をする上で子供の足音などによって近隣住民との関係が難しい、なども少子化が進む原因になっていると感じます。<br>そのため、「東京こどもすくすく住宅認定制度」で評価した子供が育てやすい家かどうかの指標をわかりやすくし、高い評価の家を子育て世代におすすめしたほうがいいと思います。そうすることで、子育て世代の家庭も住宅が探しやすいし、住宅を提供する側も評価を上げるために住宅を子育てしやすい住宅にしてくれるのではないかと思います。 | 来年度、現行の「東京都子育て支援住宅認定制度」を「東京こどもすくすく住宅認定制度」に名称変更し、居住者の安全性の確保や家事のしやすさなどに配慮された住宅の供給を促進していきます。<br>また、東京こどもすくすく住宅が子育て世帯から選ばれるように、住宅ごとの認定の基準への適合度合をホームページに掲載するとともに、良い事例を紹介するなど、知ってもらうための取組を進めています。              |
|                          |                            | 223 | 一般  | 安心して外出できる環境の整備 | 子供が安心して遊べる公園や遊具、施設が少ない。ボール遊びなどスポーツが気軽に出来る公園を増やしてほしい。  | 公園の新規整備や遊具広場の改修の機会を捉え、ユニバーサルデザインの遊具を整備するとともに、誰もが気軽に公園で楽しむことができる環境づくりを進めております。<br>また、公園の特性や状況に応じて安全にボール遊びができる公園づくりを進めております。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。<br>さらに、区市町村と連携しながら、ボール遊び場を含め、子供の「遊び場」づくりに取り組んでまいります。 |

| 区分                       | No. | 区分  | 事項             | ご意見(要旨)  | 都の考え方   |
|--------------------------|-----|-----|----------------|--|---|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 |     |     |                | 公園遊具の充実、無料で体験できる企画を増やして欲しい。  | 区市町村等と連携しながら、子供の「遊び場」づくりに取り組むとともに、子供の身近な場所で、無料で多様な遊びを体験できるイベントを実施してまいります。   |
|                          | 224 | 小学生 |                | 近年、子供の遊び場が減っていたり、子供が遊びにくい環境になっている。<br>子供たちはかつては児童公園でブランコ等の子供向け遊具で遊んでいた。しかし、高齢者の利用者が多くなり、1993年に都市公園法施行令が改正されて児童公園の名称が街区公園に変わり、さらに遊具についても、ブランコ等の遊具が危険とみなされて一部撤去され、高齢者のための健康遊具が設置されたため、子供たちにとっては使えないものが増えている。<br>そのため、健康遊具だけの公園を別に作り、空いたスペースに安全に工夫した子供が遊べる遊具を増やしてはどうか。<br>子供向けの遊具と健康遊具を同じ公園に設置すると、その公園には子供と高齢者のどちらもいるので、子供の声で騒音トラブルが起こり、お互いが気持ちよく公園を利用できない。<br>しかし、公園を分けることで、子供も大声ではしゃいで遊ぶことができるし、高齢者も子供の声を気にせず公園を利用でき、子供の遊び場が減り子供が遊びにくい環境になっている問題を解決できると考える。 | また、公園の新規整備や遊具広場の改修の機会を捉え、ユニバーサルデザインの遊具を整備するとともに、誰もが気軽に公園で楽しむことができる環境づくりを進めております。<br>さらに、利用者の多様なニーズに応えるため、無料で参加できる自然観察会などを開催しております。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。<br>なお、児童館については、児童館の新設や改修等を行う区市町村に補助を行っています。今後も、子供が安全・安心して利用できる児童館の充実が進むよう、支援していきます。 |
|                          | 225 | 中学生 | 安心して外出できる環境の整備 | ボールが使える公園を増やすことを提案します。<br>公園はたくさんありますが、最近ボールが使える公園が減っているように感じます。公園の近くに住む人からすると、公園でボールを使われると家にボールが飛んできたときなどに困るという意見もあるかもしれません。しかし、ボールが使える公園を作るときにあって遊具を設置せず、その分で浮いたコストで防球ネットなどを設置するなどの対策ができるのではないかでしょうか。東京でも子供が思いっきり運動できる環境がもっと増えて欲しいと思います。   |   |
|                          | 226 | 中学生 |                | 子供が体を動かして遊べる公園や児童館などの施設を充実させてほしい   |   |
|                          | 227 | 中学生 |                |  |   |

| 区分                       | No.                       | 区分  | 事項  | ご意見(要旨)  | 都の考え方  |
|--------------------------|---------------------------|-----|-----|--|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備 | 228 | 中学生 | <p>公園など子供の使う施設の近くに道路があり、ボールが公園外に出た時に車とぶつかりそうになることがあります。</p> <p>公園の近くには幅の広い歩道を作って、少し外に出ても危険の内容にしてほしいです。</p>   | <p>子供の安全を公園や道路などを管理する部署が連携し、確保していくことは重要です。</p> <p>東京都では、歩道の整備などを推進しているところですが、用地の取得など様々な方にご負担をお願いする必要があり、大変に時間がかかる事業です。</p> <p>このため、公園の近くに幅の広い歩道を作ることは大変困難な状況ではありますが、関係者が連携し、子供の安全を確保する対策を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、ガードレールの設置や白線の位置の調整、通学路の安全確保等については、道路を管理する部署(区市町村を含む)や警察等と連携しながら、適切に取り組んでいきます。</p>   |
|                          |                           |     |     | <p>交通の安全に少し恐怖を感じています。自宅の最寄り駅は、毎朝多くの人が通勤通学に用い、駅前の通りは車も多いです。しかし、その通りにガードレールはなく、普段は狭い白線の外側や、店の前のスペースなどを歩いています。小さい子供が一人でそのように歩いている場面もあります。こうした人と車が接近して通行しなければならない道路は、よく見受けられます。</p> <p>車やバイク、自転車などが頻繁に通る道には、ガードレールの設置や白線の位置の調整などしてほしいと思っています。区市町村など自治体が管理しているものもあると思われますが、そうした活動をするように働きかけていただきたいです。</p> |  |
|                          |                           |     |     | 安心して外出できる環境を整えるために歩道(特に通学路)の整備は必要だと思う。色などではっきりさせたら子供も安全に通行できる。   |  |
|                          | 安心して外出できる環境の整備            | 230 | 中学生 |  | <p>駅のバリアフリー化を促進するためには、鉄道事業者の積極的な取り組みが不可欠です。</p> <p>令和4年3月末時点では、都内の97%の駅で、出入口からホームまで段差なく移動できるバリアフリールートが少なくとも1ルートは整備されています。</p> <p>東京都では、JR及び私鉄について、区市町と連携して、駅のホームドアやエレベーターの設置等バリアフリー化を促進するため、鉄道事業者へ整備費の一部について補助を行っています。</p> <p>加えて、整備の更なる加速に向けて、令和元年に取りまとめた優先整備の考え方を踏まえ、令和2年度よりエレベーターの複数ルートや乗換ルートの整備に対する補助の拡大・充実を図っています。</p> <p>また、地下鉄についても国と協調して、駅のホームドアやエレベーターの設置等に対する補助を行っています。</p> <p>引き続き、鉄道事業者に対し、エレベーター等の整備に積極的に取り組むよう働きかけるとともに、国や区市町と連携し、その取組を支援していきます。</p> |
|                          |                           |     |     | 全ての駅にエレベーターを設置し、エレベーターやエスカレーターも増やしてほしい。  |  |
|                          | 一般                        | 231 | 一般  |  | <p>国は、毎年度、ベビーカー使用者及び周囲の方のお互いの理解を深めるため、継続的な普及・啓発活動として、関係事業者等と連携して、キャンペーンを実施しています。</p> <p>東京都においても、国土交通省からの依頼に基づき、キャンペーンのチラシ・ポスターの区市町村等への送付に協力しています。</p>   |
|                          |                           |     |     | ベビーカーを安心して折り畳まないで使えるよう、周知してほしい。また、電車内のベビーカーゾーンやエレベーターの順番を譲ってくれるように、もっとわかりやすい表記や周知をしてほしい。また、バスの入口が狭く、ベビーカーを乗せにくい。   |  |

| 区分                       | No.                       | 区分  | 事項  | ご意見(要旨)  | 都の考え方   |  |
|--------------------------|---------------------------|-----|-----|--|---|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備 | 233 | 中学生 | 電車内でベビーカーを使う時や子供が泣いてしまったときに周りの目が気になるので、子連れ専用車両をつくってはどうか。<br><br>エレベーターが遠かったり、迂回したりして、ベビーカー利用時の都営地下鉄の乗り継ぎが大変不便です。 | ベビーカーを使う人、周囲の人のお互いの理解を深めるため、国土交通省で、毎年度、普及・啓発活動として、関係事業者等と連携して、キャンペーンを実施しています。東京都においても、国土交通省からの依頼に基づき、キャンペーンのチラシ・ポスターの区市町村等への送付に協力しています。<br><br>都営地下鉄では、小さなお子様連れのお客様にも安心して気兼ねなく電車を利用していただけるよう、全線に「子育て応援スペース」を設置しています。<br>なお、令和6年度までに、累計71編成への導入を予定しています。 |  |
|                          |                           |     |     |  |   |  |
|                          |                           | 234 | 一般  |  | 都営地下鉄では、他の交通事業者などとも連携を図りながら、乗換駅等でのエレベーター整備により乗換経路のバリアフリー化を進めています。<br>また、更なる利便性向上を図るため、駅の構造や周辺状況等を踏まえながら、バリアフリールートの複数化も進めています。<br>なお、令和4年度から6年度までの3か年で、新たに6駅でエレベーターの整備を予定しています。  |  |
|                          |                           |     |     |  |   |  |
|                          |                           | 235 | 一般  |  | 東京都では、環境性能の高いユニバーサルデザインタクシーの普及拡大に向け、タクシー事業者に対する導入補助を実施しており、これまで15,000台以上に補助を行ってまいりました。<br>令和4年度補正予算では、補助を令和5年度まで継続することとしており、さらなる普及を図ってまいります。  |  |
|                          |                           |     |     |  |   |  |
|                          |                           | 236 | 中学生 |  | 私は高校生以下の電車賃を無償化すべきだと思います。<br>東京は私立の学校が多く、友達同士が近所に住んでいることが当たり前ではありません。そのため、友達と遊ぶには必ず電車賃がかかります。また、東京には子供が無料で遊べるような公園や施設が少なく、外で遊ぶハードルが高いと感じます。   |  |
|                          |                           |     |     |  |   |  |
|                          |                           | 237 | 中学生 |  | 遊べる場所が少ない。気軽に娯楽施設に行けるように中高生の交通費を安くしてはどうか。   |  |
|                          |                           |     |     |  |   |  |
|                          |                           | 238 | 中学生 |  | 私は、子どもが美術館や博物館等の施設に行く際のハードルが高いと感じています。家の近くにこれらの施設はないため電車等を使う必要がありますが、交通費が高く往復だけで1000円を超えるなどということもあります。これでは気軽には行きにくいです。幼少期、青年期にこれらの施設に行くというのは大きな刺激になりますし、その際の交通費を減らす取り組みをしてほしいと思います。   |  |
|                          |                           |     |     |  |   |  |
|                          |                           | 239 | 中学生 | 子供に対する金銭面での負担を減らすために高校生までの交通費の援助を提案します。小学生までは交通費は半額となっていますが、なぜ小学生までなのか、について疑問に思いました。                             | 小児運賃の設定については、鉄道事業者が設定し、国が認可するものであるため、国において検討されるべきものと考えますが、いただいたご意見は、今後の交通政策を検討する上での参考とさせていただきます。  |  |
|                          |                           |     |     |  |   |  |

| 区分                       |                           | No. | 区分  | 事項                 | ご意見(要旨)  | 都の考え方   |
|--------------------------|---------------------------|-----|-----|--------------------|--|---|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備 | 240 | 一般  |                    | <p>きれいで使いやすい授乳室やオムツ替えの台をもっと商業施設や公共施設に取り入れてほしい</p>  | <p>東京都では、都立公園、児童館、保育所等の公共施設やその他小さな子供を連れて出かける身近な場所への赤ちゃん・ふらっとの整備を推進しています。</p> <p>(「赤ちゃん・ふらっと」は、小さな子供を連れた親が安心して外出を楽しめるためのおむつ替えや授乳などが行えるスペースの愛称です。2023年3月1日現在 計1,594箇所)</p> <p>また、都ホームページの赤ちゃんふらっと掲載ページに、子育て応援とうきょうパスポートアプリのQRコードを掲載し、「授乳したい」「おむつ替えしたい」等のサービスを表示されるようにしています。</p> <p>今後も、都民の皆様に周知をするとともに、事業の推進に取り組んでいきます。</p>         |
|                          |                           | 241 | 中学生 | 安心して外出できる環境の整備     | <p>幼少期に、花火をどこでいいかわからず困っていました。原因として、公園のホームページなどに花火をすることの可否が明記されていないことだと考えています。</p> <p>都立公園のホームページには、私が探した限り花火をすることに対するの言及がないか、花火が可能かどうかは個々の公園に問い合わせて、という旨の記述があります。どちらも具体的に花火をすることが可能かは書いておらず、花火をするために問い合わせをしなければならない状況です。</p> <p>ホームページに花火をすることの可否を明記していただけないでしょうか。</p> <p>江戸川区の公園である葛西海浜公園のホームページでは、トップページからすぐ飛べる位置に花火をすることの可否が記述されており、分かりやすいです。</p> <p>都立公園についてもこのような形式で書いていただけるとありがたいです。</p> | <p>都立公園では、園地の損傷や火災、周辺への騒音などが懸念される公園での花火をご遠慮いただいております。一部の公園では、手持ち花火に限り、消火用の水をご用意いただければご利用いただることができます。</p> <p>今後、各公園のホームページ等において、花火が可能な場所をお知らせしてまいります。</p>  |
|                          |                           | 242 | 一般  | 子供を犯罪等から守るための取組の推進 | 子供を犯罪から守るため、地域の見守りが必要です。子供と地域の方との距離を近付けるための『仕組み』を充実してほしい。  | <p>東京都では、「ランニングをしながら」の見守り活動(RUNandSAFETY)、「犬の散歩をしながら」の見守り活動(わんわんパトロール)の促進を図っているほか、子供見守り活動事例集やアームバンドを各区市町村をはじめボランティア団体に配布するなど、地域で子供を見守るための活動促進、人材育成等を行っています。</p> <p>また、犯罪や事故の被害に遭いやすい子供への対策を強化するため、地域を巡回する各事業者と包括協定を締結し、事業者と共に子供を見守る、「ながら見守り連携事業」を推進するとともに、子供を守る事業者連携事業「TOKYOこども見守りの輪プロジェクト」を展開し、地域ぐるみで子供を守るという社会気運の醸成を図っています。</p> |

| 区分                       | No.                       | 区分  | 事項  | ご意見(要旨)   | 都の考え方  |
|--------------------------|---------------------------|-----|---|---|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備 | 243 | 一般  | 子供を犯罪等から守るための取組の推進  | 子供達が犯罪の被害者とならないよう、加害者の氏名の公表を希望します。特に、性犯罪は氏名を公表して二次被害を防いでいくべきだと思います。  |
|                          |                           | 244 | 一般  | 子供を犯罪等から守るための取組の推進  | 子供の安全を確保するためには、ただ単に危険から遠ざけるのではなく、子供の力量やニーズに合った危険に触れられる(遊び等を通じた)機会が欠かせません。子供は単に守られる存在としてだけではなく、子供自身が自らを守る日常的な力量形成の環境整備と、保護者・関係者への普及啓発への取り組みが必要なのではないかと思いました。                    |
|                          | 245                       | 一般  | 子供・子育てを応援する機運の醸成  | 公共的な空間において、子供がたてる音に、みんなが寛容な社会であってほしい。社会全体で子育てをサポートしてほしい。  | 社会のあらゆる主体と連携し、「子供の笑顔が溢れる社会」「安心して子供を産み育てられる社会」を目指す取組として、こどもスマイルムーブメントを展開しています。引き続き、官民一体となった様々な取組を展開し、社会全体で「子供を大切にする」機運の醸成に繋げてまいります。   |
|                          |                           | 246 | 一般  | 自治体の子育て支援のホームページは難しく堅苦しく分かりづらい。子育てに関する疑問に対する情報をがわかりやすく、見やすくまとまっているサイトを立ち上げてほしい。   | 東京都では、都内自治体の子育て支援サービス、子育て応援とうきょうパスポートが利用できる施設・店舗、赤ちゃん・ふらっと(授乳・おむつ替えスペース)、小児救急医療機関、バリアフリートイレなどの情報が検索できる、東京都の子育て情報サイト「とうきょう子育てスイッチ」を運営しております。<br>適宜情報の充実などを行っていますが、今後も改善に努めています。 |
|                          | 247                       | 中学生 | 子育てに魅力を感じさせるために、子供連れ専用の施設や割引をしたり、子育てに関するポスターなどを張ることで、子育てに魅力を感じさせることができると思う。 | 東京都では、子育てを応援しようとする機運を高めることを目的として「子育て応援とうきょうパスポート事業」を推進しています。<br>子育て世帯や妊娠中の方がいる世帯にパスポートを交付し、本事業に協賛する企業やお店で提示することによってサービスを受けられます。<br>飲食店や百貨店など、様々なジャンルの協賛店で、粉ミルクのお湯やおむつ替えスペースの提供、商品の割引等、様々なサービスをご提供します。<br>協賛店には、店頭などに掲示するステッカーとポスターを登録の際にお送りしています。 |  |

| 区分                       |                           | No. | 区分  | 事項               | ご意見(要旨)  | 都の考え方  |
|--------------------------|---------------------------|-----|-----|------------------|--|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備 | 248 | 中学生 | 子供・子育てを応援する機運の醸成 | <p>「子育て応援とうきょうパスポート」は、子育てにかかるお金の負担の面や、子供の遊び場不足の面など子育てをするうえでマイナスになる要素が解決されるとてもいい事業だと思いました。しかし、その存在を知って、実際に使っている人は少ないのではないか?サポートを気軽に使える環境なのか?と疑問に思いました。</p> <p>パスポート事業の認知度を高めるための取り組みとして協賛店へステッカーの配布や、インターネットサイトに協賛店の掲載を行っていますが、これはパスポートを持っている人には効果的かもしれないが、そもそもパスポートの存在を知らず持っていない人に対する取り組みとしては効果がないと思われます。周知するため、母子手帳の配布と同時に必ず紙媒体でのパスポートを配布してはどうでしょうか。</p> <p>また、「パスポートを使いたい」と申し出なければならないではない使いにくいのではないかと思います。改善するために「パスポート持っていますか?」とお店側から言うことを推奨し、ルールとして事業の運営に加えたらどうでしょうか。</p> | <p>区市町村の窓口で妊娠届を提出された方に、お渡ししている「母と子の保健バッグ」に、「子育て応援とうきょうパスポート事業」のチラシを同封し、配布しています。</p> <p>また、パスポートの協賛店には、子育て家庭がサービスを利用しやすいよう、店舗内や従業員へのサービス内容の周知等のご協力をお願いしております。</p>   |
|                          |                           | 249 | 高校生 |                  | 社会全体で子供を育てる雰囲気が醸成されるためには、多くのコスト・時間がかかると思う。しかし、そのための支援を続けていってほしい。   | <p>社会のあらゆる主体と連携し、「子供の笑顔が溢れる社会」「安心して子供を産み育てられる社会」を目指す取組として、こどもスマイルムーブメントを開催しています。引き続き、官民一体となった様々な取組を展開し、社会全体で「子供を大切にする」機運の醸成に繋げてまいります。いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。</p> <p>また、子供と子育て家庭を応援する機運を高めるため、子育て支援に取り組む様々な分野の機関、団体などと連携・協力して、「子育て応援とうきょうパスポート事業」の実施など、社会全体で子育てを支援する取組を推進しています。</p> |
|                          |                           | 250 | 中学生 |                  | まず、社会の雰囲気を変える必要があると思います。子供や子育てする親をみんなで暖かく見守って応援するような雰囲気になることを目指していくべきだと思います。社会の雰囲気が良くなると、保育園をつくることを近隣住民に反対されなくなる、産休育休を取りやすくなるなどのいい効果が得られるのではないかでしょうか。  |  |
|                          |                           | 251 | 中学生 |                  | <p>少子化問題を直接的に解決するのは、まだ結婚していない、子供がない若い世代ではないでしょうか。これらの人々のインセンティブを高めるため、子供や結婚はあまり考えていない人に、親子というものに憧れを持ってもらえるような策を追加すべきです。</p> <p>具体策として、親子の外出を促すものがいいと思います。</p> <p>様々な施設や場所を親子連れで遊べるように変える、親子連れ専用の旅行支援などです。親子の外出を支援することでそれを街で見かけた人は親子というものに憧れを抱きやすくなり、また、社会が子育てを助ける方に変わっていくかもしれません。外出支援は、直接的な受益は親子に行きながら、それを見かけたりそれと接したりする人々の気持ちを変えることができます。この人々の心の変化は少子化問題も解決の方向へ持っていくことができるはずです。親子の外出支援、検討よろしくお願いします。</p>  |  |

| 区分                       | No.                        | 区分  | 事項  | ご意見(要旨)  | 都の考え方  |
|--------------------------|----------------------------|-----|-----|--|--|
| 第3章<br>子供・子育て支援施策の具体的な展開 | 目標5 次代を担う子どもたちを健やかに育む基盤の整備 | 252 | 中学生 | <p>日本の子育ての一番の課題は子育てる環境が社会全体で整っていないことだと思います。働き方や生き方への変化に伴い夫婦共働き世帯が増え、経済の先行きも不透明な中で子育てへの不安や負担は増えて行っています。</p> <p>その一方で子供の声が騒音だと思われてしまったり、ベビーカーを押す親子が冷たい目で見られてしまったりと、社会全体は子育てにマイナスな方向へ向かっているところもあり悲しいです。</p> | <p>社会のあらゆる主体と連携し、「子供の笑顔が溢れる社会」「安心して子供を産み育てられる社会」を目指す取組として、こどもスマイルムーブメントを展開しています。引き続き、官民一体となった様々な取組を展開し、社会全体で「子供を大切にする」機運の醸成に繋げてまいります。いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。</p> <p>また、子供と子育て家庭を応援する機運を高めるため、子育て支援に取り組む様々な分野の機関、団体などと連携・協力して、「子育て応援とうきょうパスポート事業」の実施など、社会全体で子育てを支援する取組を推進しています。</p> |
|                          |                            | 253 | 中学生 | <p>企業が子育て支援に関心を持って、参画することで、子育て支援に関心がなかった人たちも自分事として子育て支援の重要性を認識し、子育てる女性社員の心理的負担の軽減やキャリアアップ、離職防止につながる。</p> <p>社会全体で子育てに対する連帯意識が生まれ、意識が社会全体に波及することで、子供や子育てをしている人に対する寛容な雰囲気ができると思う。</p>                      |  |
| その他                      | -                          | 254 | 一般  | その他<br>子供が受動喫煙しないように対応してほしい。   | <p>東京都では、原則屋内禁煙とする健康増進法を踏まえ、保健所等と連携して、都民の受動喫煙防止に取り組んでいます。</p> <p>また、「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」及び「東京都受動喫煙防止条例」を制定し、子供や従業員など、受動喫煙を自らの意思で避けることが困難な方を守るために、学校における特定屋外喫煙場所を設置しないよう求めるなど都独自の規定を設けています。</p> <p>引き続き、都民の受動喫煙防止のため、制度の普及啓発を始めとする対策を推進していきます。</p>                                     |